

Innovation today,
healthier tomorrows



プロフィール

企業概要

大日本住友製薬株式会社は、2005年10月に「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」ことを目指し、旧大日本製薬株式会社と旧住友製薬株式会社の合併により誕生しました。両社の精神を受け継いだ大日本住友製薬は、今後も「存在感のある先進的な製薬企業」を目指し、日本のみならず世界中の人々にとって革新的で、かつ有用な医薬品を提供していきます。

企業理念

人々の健康で豊かな生活のために、
研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する

経営理念

- 顧客視点の経営と革新的な研究を旨とし、これからの医療と健やかな生活に貢献する
- たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に拡大し、株主の信頼に応える
- 社員が自らの可能性と創造性を伸ばし、その能力を発揮することができる機会を提供していく
- 企業市民として社会からの信用・信頼を堅持し、よりよい地球環境の実現に貢献する



行動宣言

大日本住友製薬の役員・従業員は、社会から信頼され存在感のある企業を目指し、法令遵守はもとより、以下の行動宣言に従って企業活動を遂行します。

1. “Innovation today, healthier tomorrows”の実現に取り組みます
2. 誠実な企業活動を行います
3. 積極的な情報開示と適正な情報管理を行います
4. 従業員の能力を活かします
5. 人権を尊重します
6. 地球環境問題に積極的に取り組みます
7. 社会との調和を図ります

グローバルスローガン **Innovation today, healthier tomorrows**

海外売上高比率

55.3%

事業展開地域
(自社販売)

11カ国

研究開発費

808億円

売上高

4,116億円

後期開発品目数

8

社会貢献活動参加人数

999名

Snapshot 2016

過去最高の売上高および営業利益を達成。

また、買収により、精神神経領域やがん領域のパイプラインを拡充するなど、ラツードの独占販売期間満了後の成長のための戦略的投資を実施しました。

後期開発品の開発を

加速

大日本住友製薬とサノビオン社が一体となったグローバル臨床開発体制GCD (Global Clinical Development) は、2015年4月に本格的にスタートしました。この体制の下、日米同時申請を可能とするグローバル臨床開発を推し進め、後期開発品の開発を加速させています。





R&D説明会で血液がん領域のパイプラインについて語るトレロ社CEO David J. Bearss

買収や導入でパイプラインを

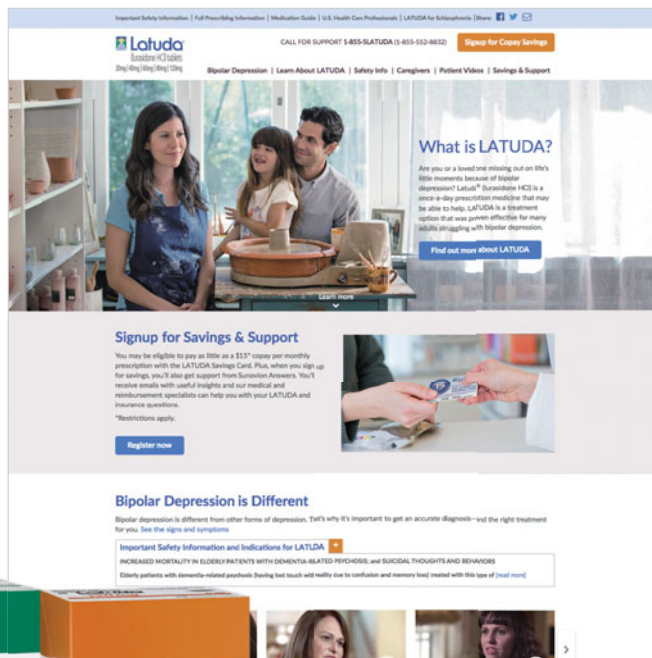
拡充

シナプサス社(カナダ)、トレロ社(米国)の買収により、パーキンソン病に伴うオフ症状を対象に開発中の舌下投与の「アポモルヒネ塩酸塩水和物」、血液がんを対象に開発中の「alvocidib」をパイプラインに追加。2018～2019年度の上市を目指します。また、ノバルティス社の慢性閉塞性肺疾患(COPD)治療剤3製品の米国における独占的な販売権も獲得しました。

ラツダが北米で最高売上高を

更新

2015年度、年間売上高10億ドルのブロックバスターに成長した北米「ラツダ」が、2016年度も引き続き好調を維持し、年間の売上高12.5億ドルを記録。最高売上高を更新しました。



<http://www.latuda.com/>



グローバルヘルスへの

貢献

途上国における医療アクセスの向上を目的とした世界の医薬品企業による初めてのグローバルなパートナーシップ活動である「Access Accelerated」に参画。がんや心臓血管病などの非感染性疾患による全世界の死亡件数の約80%を占める低所得国および低中所得国を対象として非感染性疾患の予防、治療、ケアを推進します。



<http://www.accessaccelerated.org/>



仕事と家庭の両立支援制度の

充実

男性のための休暇「配偶者出産育児休暇（通称：育パパ休暇）」を2015年10月に新設。「育児」する「パパ」を会社が応援する休暇制度として、子どもが1歳に達するまでの期間を対象に、5日まで取得することができます。分割して取得することもできる使いやすい制度になっており、取得対象者（2015年10月から2017年3月末まで取得が可能であった者）の取得率は、100%でした。



過去最高売上高、営業利益を

達成

北米では「ラソーダ」「プロバナ」「アプティオム」がともに大幅な増収となりました。また国内においても戦略品である「アイミクス」「トレリーフ」「トルリシティ」が堅調に推移し、2016年度はグループ全体として過去最高の売上高および営業利益を達成しました。

Contents

P01 プロフィール

P03 Snapshot 2016

P07 目次・編集方針

P09 ビジネスモデル

P11 財務・非財務ハイライト

P13 トップメッセージ

P19 研究開発

基本戦略／製品上市計画／創薬／知的財産／治験における配慮

P23 パイプラインの状況

P27 *Focus* 導入・買収によるパイプラインの拡充

新規導入や買収、社内プロジェクトの再評価により、
将来を担うパイプラインの拡充を目指します。

P29 生産・品質管理



編集方針

対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の実績。一部、同期間以降の活動期間を含みます。

対象組織

大日本住友製薬グループ16社(大日本住友製薬株式会社、連結子会社15社)を対象としています。ただし、環境パフォーマンスデータについては、環境負荷が大きい国内事業場(工場、研究所、物流センター、大阪本社、東京本社、支店・営業所)を対象として集計値を掲載しています。

非財務情報の開示に関する参考ガイドライン

- IIRC 国際統合報告フレームワーク
- サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版(G4)

将来予測に関する注記

このアニュアルレポートに含まれる将来の予測に関する事項は、発行日現在において入手可能な情報による当社の仮定および判断に基づくものであり、既知または未知のリスクおよび不確実性が内在しています。したがって、実際の業績、開発見通しなどは今後さまざまな要因によって大きく異なる結果となる可能性があることをご承知をお願いします。医薬品(開発中のものを含む)に関する情報が含まれていますが、その内容は宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。

P31 **信頼性保証**

P33 **マーケティング**

P35 医薬品事業…日本市場

P37 医薬品事業…北米市場

P39 医薬品事業…中国市場

P40 関連事業

P41 **コーポレートガバナンス**

P49 **役員**

P51 **CSRマネジメント**

CSR経営の考え方／

労働慣行／公正な事業慣行／消費者課題／

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展／環境

P61 **財務セクション**

11年間の要約財務データ／

経営成績および財政状況の分析／事業等のリスク／

連結貸借対照表／連結損益計算書／

連結包括利益計算書／連結株主資本等変動計算書／

連結キャッシュ・フロー計算書

P72 **株主情報**



**大日本住友製薬グループの
サステナビリティに関する社外からの評価**

大日本住友製薬グループは、ガバナンス体制の整備、環境問題、社会問題などの課題に対する積極的な取り組みが評価され、社会的責任投資インデックスであるFTSE4Good Index SeriesやMSCI Global Sustainability Indexes、モーニングスター社会的責任投資株価指数などに組み入れられています。(2017年7月現在)

- FTSE4Good Index Series
- FTSE Blossom Japan Index
- MSCI Global Sustainability Indexes
- MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数
- MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)
- モーニングスター社会的責任投資株価指数
- SNAM サステナビリティ・インデックス

Business Model for Value Creation

自社の保有する資本を有機的に統合し、すべての事業プロセスでイノベーションを追求し、価値を創出していきます。

また同時に各プロセスで果たすべき社会的責任を明確にし、CSRに取り組みます。

社会課題

価値創造プロセス

アンメット・メディカル・ニーズ

治療法のない病気に対してはもちろん、治療に対する満足度が不十分な病気など、いまだ満たされていない医療ニーズがある。

医療アクセスに関わる課題

医療システムの不備や貧困などにより、すべての人が平等に必要な医療を受けることが困難な地域や国が存在する。

価値創造の源泉



財務資本

- 日本・北米を中心とした、安定的かつ健全な財務基盤



製造資本

- 安定的に製造を行うことができる生産拠点
- 最先端技術を有する研究所
- グローバルサプライチェーン



知的資本

- 特許、ライセンスなどの知的財産
- 新薬を創出するための研究開発力



人的資本

- 将来を担う人材の育成 (DSP Academy)
- 多様な人材の活躍を目指すダイバーシフィケーションの推進
- 従業員満足度向上の取り組み (DSP オピニオン)



社会関係資本

- 患者さん、一般生活者からの信頼
- 医療機関、取引先との信頼関係



自然資本

- 事業活動に関わる環境資源
- 事業活動による環境負荷の最小化の取り組み

事業活動

研究開発

詳細は P19

- 研究重点領域: 「精神神経領域」「がん領域」。他に「治療薬のない疾患分野」や「再生・細胞医薬分野」に注力
- 最先端技術を有する自社の研究所、また国内外の研究機関との積極的な連携による、革新的創薬を目指した研究活動
- 日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、後期臨床開発品を中心に効率的に開発を促進



マーケティング

詳細は P33

- 日本: 重点領域での営業力強化、地域医療に柔軟に対応できる高効率な営業体制の構築
- 北米: 「ラソーダ」「アプティオム」のさらなる伸長、新製品投入による COPD 領域の売上拡大
- 中国: 既存製品の利益最大化、高効率な事業基盤の確立



CSR マネジメント

詳細は P51

生産・品質管理

詳細はP29

- 国内外の委託メーカーとも連携した製品の安定供給体制
- 各国のGMPに準拠した、高い品質保証体制
- グローバルサプライチェーンの強化



信頼性保証

詳細はP31

- グローバルに「安心」をお届けする品質保証体制
- 品質情報システムによる問い合わせへの迅速な対応
- グローバルな安全管理と適正使用の推進



コーポレートガバナンス

詳細はP41

事業活動の成果 (2017年3月期)

財務資本

売上高

4,116 億円

営業利益

528 億円

知的資本

増加したパイプライン品目数
(新規化合物)

4

社会関係資本

ラソーダの販売国数
(自社販売)

11 カ国

精神神経領域やがん領域 における医薬品の提供

アンメット・メディカル・ニーズの高い精神神経領域やがん領域などにおいて、さまざまな疾患の治療に貢献する医薬品の提供

高品質な医薬品の 安定供給

生産、品質保証、安全管理などの関連部門が一体となった高品質な製品および情報の提供

研究開発活動による 医学発展への寄与

アカデミアやベンチャー企業などとの連携を通じた、さらなるイノベーションの創出

グローバルヘルスへの貢献

政府機関、国際機関、研究機関、市民社会などとの連携や、自社製品の研究開発を通じた医療アクセス向上への取り組み

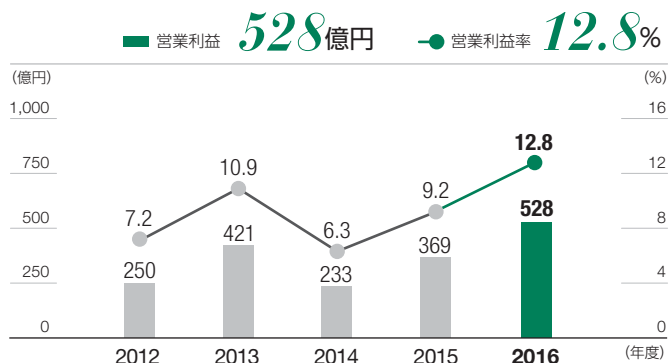
Financial and Non-Financial Highlights

財務ハイライト

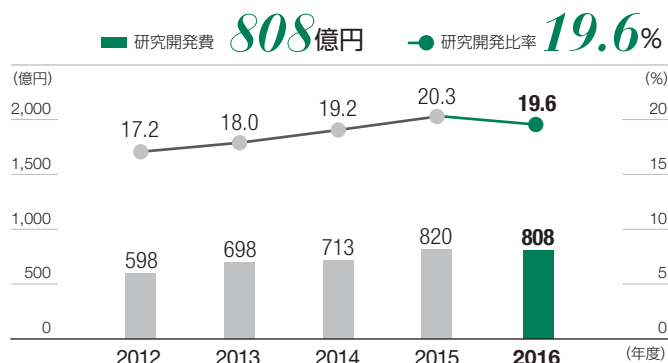
売上高



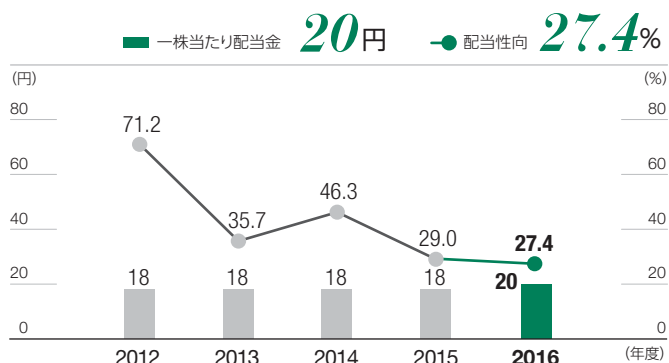
営業利益／営業利益率



研究開発費／研究開発比率

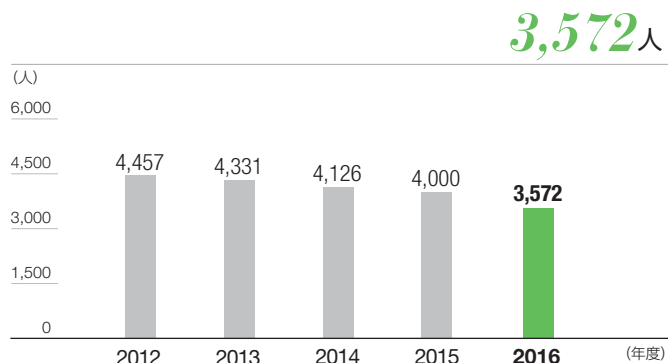


一株当たり配当金／配当性向

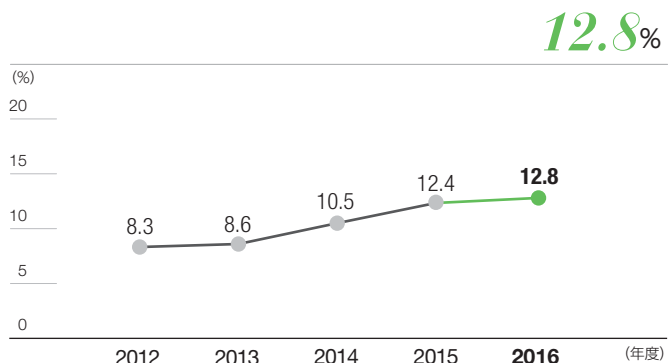


非財務ハイライト

従業員数

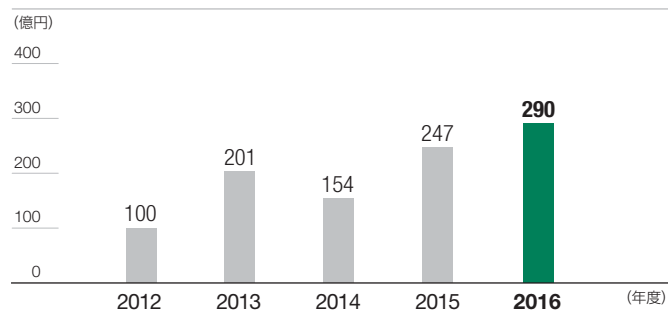


部長職の女性比率



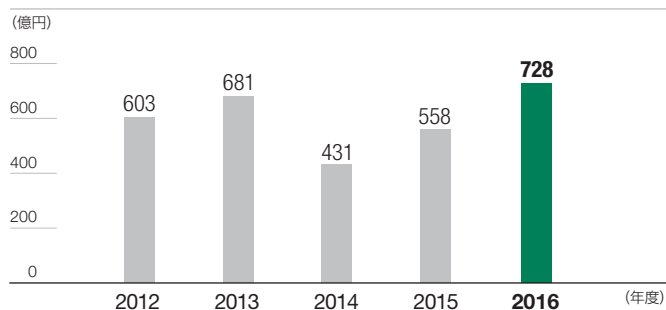
親会社株主に帰属する当期純利益

290億円



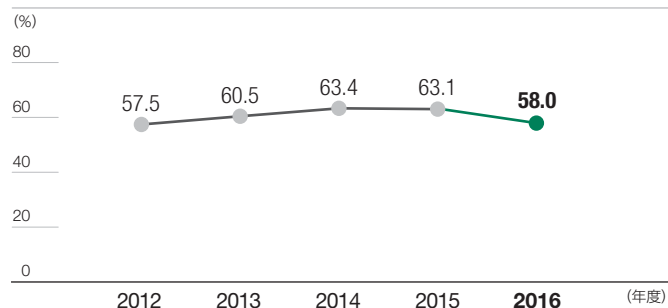
EBITDA

728億円



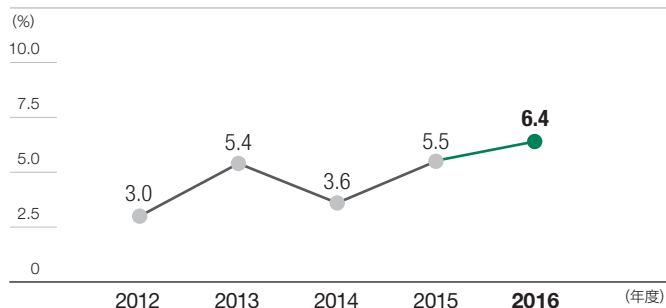
自己資本比率

58.0%



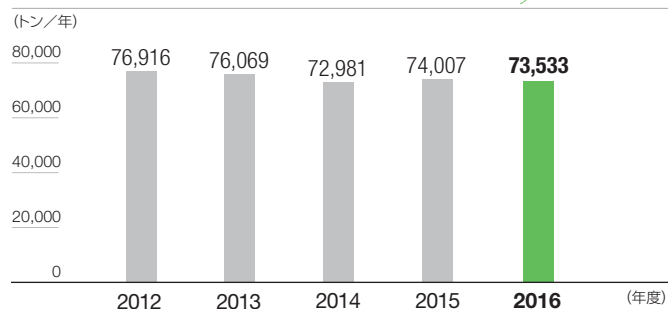
ROE

6.4%



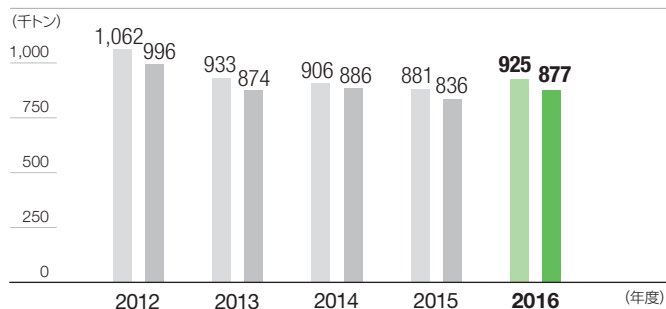
CO₂排出量

73,533トン



水使用量・排出量

水使用量 925千トン 水排出量 877千トン



常に時代の一步先を見据えながら、 中長期的な事業成長を目指します。

2016年度(2017年3月期)は、北米で12億ドル超えを記録した非定型抗精神病薬「ラゾーダ」をはじめ主力製品が着実に売上を伸ばしたことが原動力となって、売上高や利益において過去最高の業績を達成しました。

今後も、引き続き精神神経領域やがん領域を中心とした新薬の研究開発に注力するとともに、組織改革や人材強化、コーポレートガバナンスなどの事業基盤強化を進め、中長期的な成長を目指してまいります。

代表取締役社長

多田 正世

Q1 2016年度(2017年3月期)を振り返って、業績をどのように評価していますか。

A1 北米事業の着実な成長により売上・利益とも過去最高を更新しました。

2016年度の連結業績は、売上高4,116億円(前期比2.1%増)、営業利益528億円(前期比42.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益も290億円(前期比17.4%増)と増収増益となり、過去最高を更新しました。株主還元につきましては、中期経営計画で掲げる営業利益目標の500億円を1年前倒しで達成したことから、普通配当18円に特別配当2円を加えて1株当たり20円といたしました。

2016年度は、北米において「ラツダ」が12億ドル超えを達成し、抗てんかん剤「アプティオム」、長時間作用型β作動薬「プロバナ」も好調に売上を伸ばしました。こうして売上が拡大した一方、売上原価が為替の影響で減少したことから、セグメント利益は181億円の大増益となりました。国内は、高血圧症治療剤「アイミクス」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」、GLP-1受容体作動薬「トルリシティ」といった戦略品・新製品の売上が伸長しました。その結果、

国内全体では数量ベースで前年を上回りましたが、薬価改定の影響によって金額ベースでは減収となり、セグメント利益も32億円の減益となりました。中国では主力のカルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」の売上が拡大し、元ベースで増収となったものの、為替の影響で円ベースでは減収となり、セグメント利益も12億円の減益となりました。

研究開発費は、がん領域のナパブカシンの開発費用増のほか、買収に伴う後期開発品目の開発費増加などによって、実質では増加しましたが、為替影響もあり12億円減少しました。

このように2016年度は、薬価改定や為替影響により国内、中国で苦戦を強いられたものの、北米事業の着実な成長によって、当初の計画を上回る業績を達成することができました。これもグループ全役員・従業員のたゆまぬ努力の成果であると考えています。

しかしながら、当社の営業利益率は業界においていまだ十分な水準には達しておらず、さらに2年後の2019年には「ラツダ」の独占販売期間満了による業績の落ち込み、いわゆる“ラツダクリフ”を迎えます。引き続き、高い緊張感と危機意識をもって“ポスト・ラツダ”の育成と事業基盤のさらなる強化に全力を注いでまいります。

(億円)

	2015年度 実績	2016年度 実績	前期比	
			増減額	増減率(%)
売上高	4,032	4,116	84	2.1
営業利益	369	528	158	42.9
親会社株主に帰属する 当期純利益	247	290	43	17.4

Q₂ 研究開発面については どのように評価していますか。

A₂ 後期開発品の開発が進展し、
導入や買収によってパイプラインも
拡充されました。

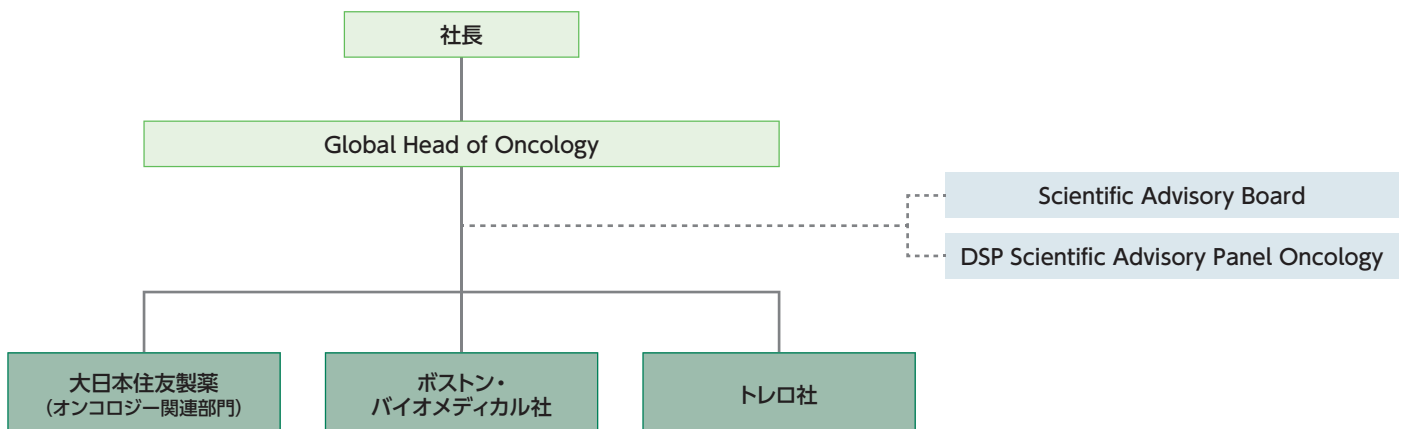
臨床開発の状況ですが、精神神経領域では、米国における注意欠如・多動症 (ADHD) を対象にした dasotraline のピボタル試験が終了し、2017年度第2四半期に成人および小児 ADHD を対象に申請を行う予定です。dasotraline については、同じく米国で成人の過食性障害 (BED) を対象とした2本目のピボタル試験を推進中です。2016年10月のシナプサス社の買収によってパイプラインに加わった APL-130277 については、現在、米国でパーキンソン病に伴うオフ症状を対象としたフェーズ3試験が進行中であり、2017年度下期の申請を目指しています。国内でも「トレリーフ」のパーキンソニズムを伴うレビー小体型認知症患者を対象としたフェーズ3試験が主要評価項目を達成したことから、2017年度上期に申請する予定です。さらに、ルラシドンについて、統合失調症および双極性障害 (うつ・メンテナンス) を対象に、2019年度の国内での申請を目指しています。

がん領域では、2017年4月から新たな研究開発体制をスタートさせました。2017年1月のトレロ社買収によってがんの事業領域

が拡大したことや、がん領域の人材に厚みが増したことなどを勘案し、グループのがん事業全体を見据えた新しいマネジメント体制に移行すべき段階に至ったと判断しました。新たに設置した Global Head of Oncology のリーダーシップの下、当社のオンコロジー関連部門、ボストン・バイオメディカル社、トレロ社が協働しつつ、がん関連事業を展開していきます。人事面では、Global Head of Oncology の責任者に、がん領域での事業運営を経験してきた越谷和雄が就任し、ボストン・バイオメディカル社の新CEOには、米国大手製薬メーカーでがん事業のマネジメントを経験してきたパトリシア・アンドリュースが就任しました。なお、これまで同社のCEOを務めてきたチャン・リーは、シニア・スペシャル・オンコロジー・アドバイザーとして、引き続きがん領域の研究開発をサポートします。

がん領域の開発状況としては、胃または食道胃接合部腺がんのフェーズ3試験については、主要評価項目である全生存期間の有意な延長を達成できる見込みが低いとの判断による独立データモニタリング委員会の勧告を受け入れ、2017年6月に盲検を解除しました。本結果は残念ですが、これによってナパブカシンの効果が否定されたわけではなく、結腸直腸がん (日米: 2020年度申請目標)、膀胱がん (日米: 2021年度申請目標) については、承認取得を目指して引き続きフェーズ3試験を推進中です。トレロ社買収によりパイプラインに加わった alvocidib では、急性骨髄性白血病 (AML) のフェーズ2試験が進行中であり、米国で

■ グローバルオンコロジー新体制 (2017年4月変更)





2018年度の申請を目指しています。

再生医療・細胞医薬の領域では、慢性期脳梗塞（他家間葉系幹細胞）、加齢黄斑変性（他家iPS細胞）、パーキンソン病（他家iPS細胞）、網膜色素変性（他家iPS細胞）、脊髄損傷（他家iPS細胞）の5つのプロジェクトを推進しており、パーキンソン病のプロジェクトは、2017年2月に厚生労働省の先駆け審査指定制度の指定品目に選定されました。さらに細胞生産設備の建設にも着工し、早期の本格的な実用化・事業化に向けて着実に体制整備が進んでいます。

当社では、ポスト・ラツダ候補となる新薬の上市を目指して、引き続き研究開発を積極的に推進していきます。2017年度は880億円の研究開発費を投下し、後期開発品を中心とした開発

に注力します。さらに、パイプライン拡充を目的とした買収や新規導入についても、最大で合計1,500～2,000億円規模を想定し、2016年度は北米を中心に買収や導入を行いました。2017年度は国内事業を中心に検討・実施していく予定です。

Q 2017年度の重点施策と、次期中期経営計画の構想についてお聞かせください。

A 北米事業のさらなる強化、国内での経営効率向上を図るとともに、次期中期経営計画策定に向けた長期ビジョンの検討を進めています。

2017年度は、北米では「ラツダ」のさらなる伸長を図るとともに、「アプティオム」「プロバナ」など戦略品の売上拡大に力を注ぎます。また、2017年度中に上市予定の「SUN-101」や、ノバルティス社から導入した「ウチブロン」「シーブリ」「アルカプタ」といった慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤の拡販に注力します。さらに、中期的な成長に向けて効率的な販売体制の構築を推し進めていきます。一方、国内では、プロモーション品の売上拡大に努めるとともに、新製品の導入や提携、働き方改革による生産性向上や継続的なコスト削減などを通じて経営効率の向上を図ります。

■ 主な後期開発品の申請目標（2017年7月現在）

領域	開発品目	申請目標			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020～2022年度
精神神経領域	SEP-225289 <dasotraline> (成人・小児 注意欠如・多動症) 米国	●			
	APL-130277 <アボモルヒネ> (パーキンソン病) 米国	●			
	トレリーフ <ゾニサミド> (レビー小体型認知症に伴うパーキンソニズム) 日本	●			
	SEP-225289 <dasotraline> (過食性障害) 米国		●		
	ロナセン <プロナサンセリン> (統合失調症／経皮吸収型製剤) 日本		●		
	SM-13496 <ルラシドン> (統合失調症／双極Ⅰ型障害うつ／双極性障害メンテナンス) 日本			●	
がん領域	BBI608 <ナパブカシン> (結腸直腸がん／併用) 米国・日本				●
	BBI608 <ナパブカシン> (膵がん／併用) 米国・日本				●

□ 新有効成分 [] 適応症等追加

次期中期経営計画につきましては、2018年度から2022年度までの5カ年計画として検討を開始しています。まず15年後の「当社のありたい姿」を議論し、そうして設定した将来の“ビジョン”を実現するための最初の5年間の戦略を次期中計に盛り込みたいと考えています。

Q₄ コーポレートガバナンスや事業基盤の強化に向けた考え方と具体的な取り組みについて教えてください。

A₄ 中長期的な企業価値向上に向けて、コーポレートガバナンス体制の強化と組織改革、人材の強化といった事業基盤の整備を推進しています。

当社では、中長期的な企業価値の向上を目指して、コーポレートガバナンス体制の強化に継続的に取り組んでいます。2015年10月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定したの続き、2016年4月には、「コーポレートガバナンス部」を新設し、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。また、取締役会メンバーの多様性を高め、ガバ

ナンスを強化することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上につなげることを目的として2017年に社外取締役を1名増員しました。また、2017年1月、企業グループとしてのリスクマネジメントをより一層推進するため、「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、グループ全体のリスクマネジメント体制を再編しました。

一方、事業基盤のさらなる強化を目的に、国内外における組織・人材の強化に継続的に取り組んでいます。2016年度は、事業環境が厳しい国内において早期退職者の募集と、営業組織のスリム化を実施しました。2017年4月のGlobal Head of Oncologyの設置も、グローバルながん事業の基盤強化を目的とした体制整備の一つです。国内の生産拠点統合については、当初計画を前倒しし、2018年度末までに実施する予定です。

また、人材のさらなる活用に向けた施策として、2016年4月から成果創出を重視した新人事制度を導入しました。従来から設けている管理職に加えて高い専門性を活かして大きな成果を創出できる人材を登用する新たな職位を別途設けました。

人材育成面では、階層別教育システム「DSP Academy」を新たに設立しました。若手から中堅、管理職まで4つの階層別に、向上心と潜在能力のある社員を選抜し、ケースメソッドやアクションラーニングなど多彩なスタイルによる教育研修を実施しています。

Q₅ CSR経営の基本的な考え方や近年、注力している取り組みを教えてください。

A₅ 企業理念の実践に向けて、従業員の「働き方改革」の推進やグローバルヘルスへの貢献に力を注いでいます。

当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という企業理念を掲げ、その実践を「当社のCSR経営」と定義しています。



2017年4月には、役員・従業員一人ひとりがこの理念を実践していくための指針となる「行動宣言」を改定するなど、社会や業界の環境変化に応じた社内の意識改革や、企業倫理のさらなる徹底に力を注いでいます。

CSR経営の一環として、当社では重要なステークホルダーである従業員との積極的な対話に力を注いでいます。例えば、2016年度も経営陣と従業員のコミュニケーション促進を目的とした全社意識調査(DSPオピニオン)を実施し、また、調査実施後に経営陣が各本部をまわって従業員と直接対話する機会を設け、調査で寄せられた意見などを踏まえたディスカッションを実施しました。今後も従業員との対話を促進し、組織・人材の活性化や企業理念・戦略のさらなる浸透を図ります。

当社では2017年を「働き方改革」元年と位置づけ、さまざまな取り組みを推進しています。2017年3月には、働き方改革への理解を深めるために有識者を招いて全従業員を対象にしたセミナーを開催しました。続いて4～5月には、各職場主導の働き方改革を推進していくために、管理職層を対象にした研修を実施しました。

当社の場合、MRIは外勤が中心、工場勤務者は生産ラインごとに操業時間が決められているなど、職種により業務内容や働き方が大きく異なります。そのため、ノー残業デーなど長時間労働は正に向けた取り組みや有給休暇の取得促進といった全社共通の施策を進めていく一方、職場ごとに、限られた時間内に最も大きな成果を上げるための新しい働き方を考え、工夫していく必要があります。会社としても、こうした各職場の取り組みを制度面の整備などでサポートしていきます。例えば、2016年6月から育児・介護従事者の就業支援を目的として在宅勤務制度を導入していますが、今後は在宅勤務の対象者を拡大して、「従業員の生産性向上」を実現するための制度として運用していく予定です。当社では、今後も働き方改革を推進し、従業員のワークライフバランスと生産性向上の好循環による企業価値の最大化を目指します。

また、当社は製薬会社の社会的責任として、グローバルヘルスへの貢献に力を注いでいます。世界の製薬会社23社の協働によって途上国の医療アクセス向上に取り組むプログラムに2017年1月から参加しました。さらに、2016年9月からはカンボ

ジアにおいて、現地政府やNGOと連携し、安全な分娩と乳幼児の正常な発育促進を目的とした母子保健改善プログラムをスタートさせました。

Q6 ステークホルダーの皆さまへのメッセージをお願いします。

A6 時代の先を見据えながら価値ある新薬の開発に挑戦し、存在感ある製薬企業として持続的成長を成し遂げます。

2017年度(2018年3月期)は、好調が続く北米事業が牽引することにより、売上高4,640億円(中計目標4,400億円)、営業利益650億円(同500億円)と中計目標を上回る計画であり、2年連続で過去最高を更新する見込みです。配当につきましては、2016年度と同様に、特別配当2円を加えて年間20円を予定しています。

当社では、現在、精神神経領域やがん領域を中心とした革新的な新薬の研究開発に全力を注いでいます。こうした取り組みを一層加速させ、次世代の主力製品に育成することにより、“ラツェグクリフ”の影響を最小限に抑え、持続的な成長を追求します。

当社では、2018年度からスタートする新たな中期経営計画のもと、これからも常に時代の先を見据えながら価値ある新薬の創出に挑み、グローバルに存在感ある研究開発型の製薬企業として持続的な成長を成し遂げます。ステークホルダーの皆さまには、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長

多田 正 世

後期開発品を中心に 積極的な研究開発投資を 継続しています。



基本戦略

後期開発パイプラインの早期の開発および承認取得の追求

後期臨床開発品の開発促進

日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、後期臨床開発品を中心に効率的に開発を促進し、スピーディーな承認取得を目指しています。

特徴ある新薬創出に向けた創薬研究のさらなる活性化

研究重点領域(精神神経、がん)および新規分野への集中投資

アンメット・メディカル・ニーズの高い精神神経領域およびがん領域を研究重点領域とし、さらに、治療薬のない疾患分野や再生医療・細胞医薬といった新規分野にも注力しています。

ヒトでの効果をいち早く見極める「POC※ First」の徹底

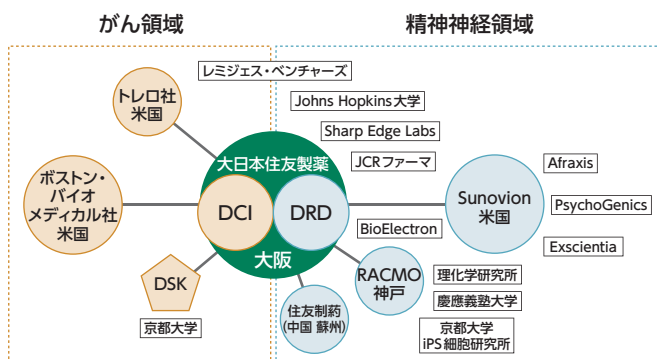
基礎研究と臨床試験で同じバイオマーカーを用いることにより、基礎研究の段階から臨床試験における最適な用量の予測や、臨床試験では早期のコンセプト確認に取り組むなど、基礎研究から臨床試験への橋渡しであるトランスレーショナルリサーチを充実させています。また、すでにヒトでの安全性が確認されている製品や開発品について新たな効能取得を目指す、ドラッグリポジショニングにも力を入れていきます。

※ POC (Proof of Concept) : 有効性や安全性に関して予測した特徴をヒトで確認すること

当社の「強み」を生かした創薬、「外部」活用の強化

スーパーコンピュータを活用したインシリコ創薬や、iPS細胞を使った非臨床試験における効果や安全性の確認、疾患特異的iPS細胞による病気のメカニズムの解明など、先端技術を創薬に応用しています。外部研究機関との連携により、さらなる先端技術の取り込みを図り、創薬力を強化します。

研究開発拠点(外部提携含む) Hub & Spoke, Central & Satellite 方式



DCI : DSP Cancer Institute (がん創薬研究所)

DSK : 京都大学 大日本住友製薬連携プロジェクト

DRD : Drug Research Division (研究本部)

RACMO : Regenerative & Cellular Medicine Office (再生・細胞医薬事業推進室)

外部の研究機関との積極的な連携

当社は新薬の継続的創出に向けて、自社研究だけではなく、大学を含む研究機関との共同研究や、革新的技術を有するベンチャー企業などとのアライアンスも積極的に推進し、最先端のサイエンスをベースとした革新的な治療薬の創出に取り組んでいます。

2016年4月から、独創的な抗がん剤の創出を目指して国立大学法人京都大学との協働研究(DSKプロジェクト)の第2期を開始しました。また、2016年度もオープンイノベーション活動「PRISM」を実施しており、複数の共同研究契約を締結しました。

創薬研究活性化のためのR&D体制

当社では、創薬力を強化するべく、研究ステージに応じたマネジメントを行っています。

研究初期においては、個々の力を十分に発揮することができるようなベンチャー型の運営とし、研究後期には組織力・チーム力をうまく活用し、臨床開発部門やCMC※部門、事業関連部門とも連携しながらいち早く承認取得できる体制としています。

また、個人の専門性を重視し、成果創出を目指すキャリアパスとして、2016年4月から、PC (Professional Contributor 職) を設置しました。

※ CMC : 原薬・製剤のChemistry (特性解析)、Manufacturing (製造)、Controls (品質管理) の略で、医薬品の承認申請において医薬品の製造および品質に関わる部分

製品上市計画 (2017年7月28日現在)

持続的成長を担う新薬候補—ラツダグリフからの早期業績回復を目指す—

地域	2017年度	2018年度	2019年度	2020～2022年度	
国内		トレリーフ (レビー小体型認知症に伴うパーキンソニズム) チオテパ (造血幹細胞移植の前治療)	ロナセン (統合失調症／経皮吸収型製剤)	ルラシドン (統合失調症／双極Ⅰ型障害うつ／双極性障害メンテナンス) ナパブカシン (結腸直腸がん、膵がん) amcasertib (固形がん) DSP-7888 (固形がん、血液がん)	オベチコール酸 (NASH) DSP-6952 (便秘型IBS／慢性便秘) iPS細胞由来RPE細胞 (加齢黄斑変性)
	グリコピロニウム (COPD) ウチブロン、シーブリ (COPD) (導入品)	dasotraline (ADHD) アポモルヒネ (パーキンソン病)	dasotraline (BED) alvocidib (急性骨髄性白血病)	SB623 (慢性期脳梗塞) DSP-2230 (神経障害性疼痛) SEP-363856 (統合失調症)	ナパブカシン (結腸直腸がん、膵がん) amcasertib (固形がん) DSP-7888 (固形がん、血液がん)
	ロナセン (統合失調症) (2017年2月承認取得)	ルラシドン (統合失調症)			

■ 精神神経領域
 ■ がん領域
 ■ 肝臓／消化器領域
 ■ 呼吸器領域
 新有効成分
 適応症等追加

■ ラツダ(ルラシドン塩酸塩) 非定型抗精神病薬 (自社開発品)

独自の化学構造を有する非定型抗精神病薬であり、ドパミンD₂、セロトニン5-HT_{2A}、セロトニン5-HT₇受容体に親和性を示し、アンタゴニストとして作用し、セロトニン5-HT_{1A}受容体にはパーシャルアゴニストとして作用します。また、ヒスタミンH₁とムスカリンM₁受容体に対してはほとんど親和性を示しません。

■ Dasotraline (SEP-225289)

注意欠如・多動症(ADHD)、過食性障害(BED)治療剤 (自社開発品)

ドパミンおよびノルエピネフリンの再取り込みを阻害するDNRIです。本剤は、半減期が47時間から77時間と長く、24時間の投与間隔で持続的な治療効果が得られることが期待されます。

■ アポモルヒネ塩酸塩水和物 (APL-130277) パーキンソン病治療剤 (自社開発品(Sunovion社、旧 シナプサス社由来))

パーキンソン病に伴うオフ症状を一時的に改善するレスキュー薬として米国において唯一承認されているアポモルヒネ塩酸塩(ドパミン作動薬)を有効成分として含有する舌下投与のフィルム製剤です。既存製剤の皮下投与によるさまざまな課題を解決し、パーキンソン病のオフ症状を速やかに、また安全かつ確実に改善するよう設計されています。

■ ナパブカシン(BBI608) 抗がん剤 (自社開発品)

STAT3をターゲットとし、がん幹細胞性に関わる経路を阻害する新しいメカニズムの低分子経口剤です。がん幹細胞性の維持に関わる経路を阻

害することにより、がん治療の課題である治療抵抗性、再発および転移に対する新たな治療選択肢となることが期待されます。

■ Amcasertib (BBI503) 抗がん剤 (自社開発品)

キナーゼをターゲットとすることで、Nanog等のがん幹細胞性に関わる経路を阻害するよう設計された新しいメカニズムの低分子経口剤です。がん幹細胞性の維持に関わる経路を阻害することにより、がん治療の課題である治療抵抗性、再発および転移に対する新たな治療選択肢となることが期待されます。

■ DSP-7888 抗がん剤 (自社開発品)

WT1 (Wilms' tumor gene 1) タンパク由来の治療用がんペプチドワクチンであり、WT1 特異的な細胞傷害性T細胞(CTL)を誘導するペプチドおよびヘルパーT細胞を誘導するペプチドを含む新規ペプチドワクチンです。本剤の投与により誘導されるCTLが、WT1 タンパクを発現するがん細胞を攻撃することで、種々の血液がんおよび固形がんに対して治療効果を発揮することが期待されます。両ペプチドを含有することにより、CTLを誘導するペプチド単独よりも高い有効性が期待されます。

■ Alvocidib 抗がん剤 (Sanofi社からの導入品)

がん関連遺伝子の転写制御に関与しているサイクリン依存性キナーゼ(CDK)ファミリーの一つであるCDK9を阻害することによって、抗アポトーシス遺伝子であるMCL-1を抑制し、抗腫瘍作用を示すと考えられます。

創薬

精神神経領域

神経変性疾患の根本的治療薬創製へのチャレンジ、
「精神疾患」と「神経変性疾患」を対象とした研究の融合

精神神経領域はもともと当社が得意としてきた分野であり、1990年代から、約四半世紀に渡って8つの製品／化合物を世に出してきました。さらに現在は、「神経変性疾患」において運動機能、認知機能を改善するなどの根本的な治療薬の創製を目指す研究開発を進めています。

また、精神疾患については、現治療法では治療不十分な疾患や症状により注力し、「治療抵抗性のうつや統合失調症等の精神疾患」、認知症に伴う周辺症状(BPSD)やパーキンソン病に伴う精神症状(PDP)といった「神経変性疾患に伴う周辺精神症状」へ展開していきます。「精神疾患」と「神経変性疾患」を対象とした研究の融合とも言えます。現在、臨床開発段階にBPSDやPDPを対象疾患とした複数の化合物があります。

独自の研究方法を駆使

当社では独自のフェノタイプ(表現型)評価系に基づく特徴的な化合物創製に力を入れています。さまざまな疾患の患者さん由来のiPS細胞から分化させた特徴のある細胞などを用いて、

臨床の症状などにつながると思われるフェノタイプを測定し、各種評価項目・測定項目を正常化させることのできる化合物をスクリーニングしています。

がん領域

がん領域では、がん患者さんへの治療に貢献するべく、以下の4本の柱を戦略の基本として、従来にはないユニークな製品を世に送り出すことを目指して研究開発を進めています。

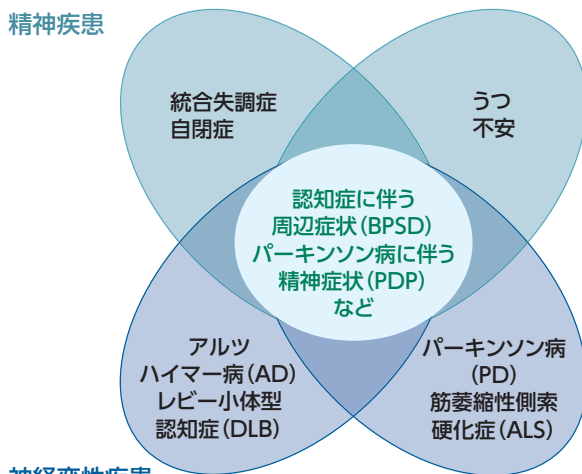
- がん幹細胞性阻害
- がんペプチドワクチン
- キナーゼ阻害
- aiRNA医薬

強力なサイクリン依存性キナーゼ(CDK)9阻害剤である「alvocidib」については、2019年度の上市を目指しています。がん幹細胞性阻害剤「ナパブカシン」およびがんペプチドワクチン「DSP-7888」の開発も推進しており、がん領域製品の継続的な承認・上市を目指して、着実に研究開発を進めています。

新たに加わったトレロ社は、疾患関連性を考慮した評価系およびインシリコ創薬プラットフォームも活用し、疾患との関連性の高いキナーゼに対する創薬に取り組んでいます。

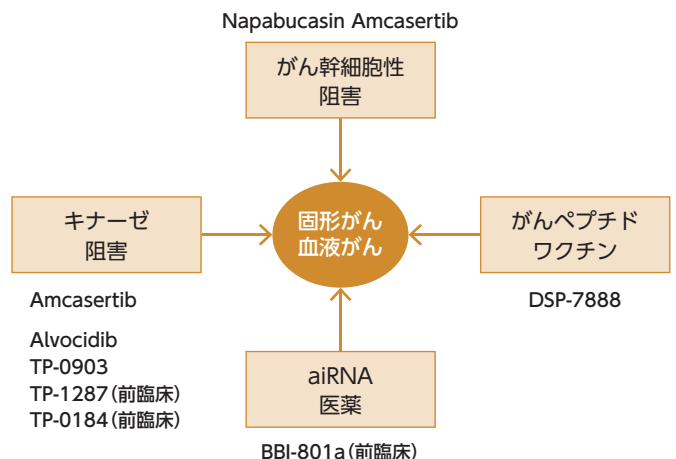
■ 精神神経領域における研究戦略

精神疾患

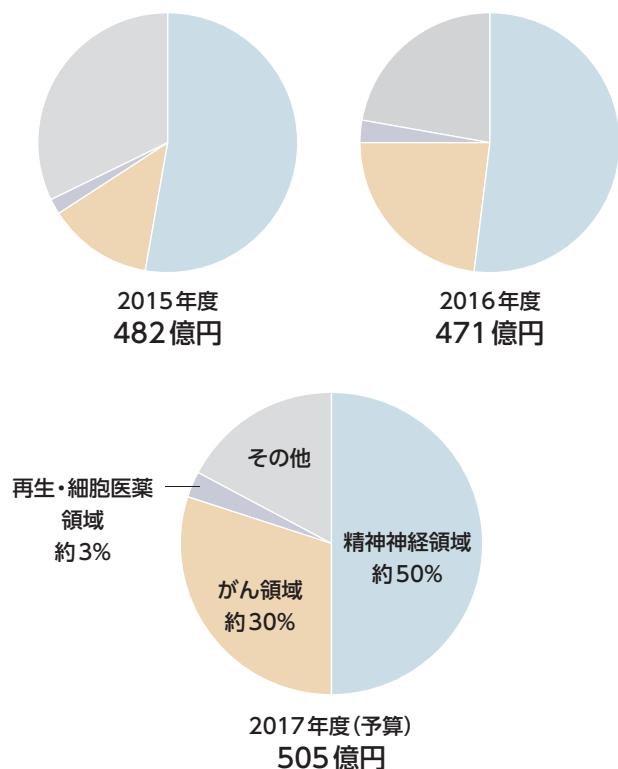


神経変性疾患

■ がん領域における研究戦略



■ 研究開発費用(直接費)の推移・領域配分



知的財産

知的財産を、製薬企業として事業展開するうえで欠かせない重要なものと位置付け、特許出願・権利化にあたっては、主となる物質特許のみならず、用途・製法・製剤などの関連特許を含めたパテントポートフォリオを構築し、製品および開発品の総合的な保護を図っています。また、再生・細胞医薬分野の事業化を推進するため、同分野に関する知的財産面の課題にも取り組んでいます。

治験における配慮

治験に参加される方の人権を最優先して行う臨床試験

当社は、被験者の人権に最大限配慮して、新薬の承認申請に必要なヒトを対象に行う試験(臨床試験または治験)を行っています。

臨床試験は医薬品候補物質の有効性(効き目)や安全性(副作用等)を確認している途中段階であるだけに、協力いただく方の人権保護、安全の保持、福祉の向上を図るために設定された「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(Good Clinical Practice : GCP)」をはじめとする法令などを遵守して実施しています。

ヒト組織研究についての考え方

信頼性保証本部内に設置している「研究倫理審査委員会」では、研究の意義・必要性、計画の科学的合理性、ヒト組織等の提供者への事前の十分な説明と自由意志による同意(インフォームド・コンセント)の取得、個人情報の厳重な保護などの観点から研究実施の適否について審査を行っています。さらに、研究倫理審査委員会規程や委員構成、および委員会の議事の内容を公開しています。

動物実験における倫理的配慮

当社では、「動物の愛護及び管理に関する法律」および「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」などに準拠した社内規程を遵守して、動物実験を実施しています。また、「動物実験委員会」を設置し、外部に委託する試験を含めすべての動物実験計画について3R(使用動物数の削減「Reduction」、動物を使用しない代替法の採用「Replacement」、苦痛の軽減「Refinement」)の観点から厳正に倫理審査を実施しています。

パイプラインの状況

精神神経領域

製品／コード名	一般名	予定適応症等	国／地域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請中
アプティオム	eslicarbazepine acetate	(新効能) てんかん (単剤)	カナダ				
		(新用法: 小児) てんかん (単剤／併用)	米国				
ラソーダ (SM-13496)	ルラシドン塩酸塩	統合失調症	中国				
		(新用法: 小児) 双極I型障害うつ	米国・カナダ				
		統合失調症	日本				
		双極I型障害うつ・双極性障害メンテナンス	日本				
ロナセン	プロナサンセリン	(新用法: 小児) 統合失調症	日本				
		(新剤形: 経皮吸収型製剤) 統合失調症	日本				
EPI-743	パチキノン	リー脳症	日本				※1
SEP-225289	dasotraline	成人・小児注意欠如・多動症 (ADHD)	米国				
		過食性障害 (BED)	米国				
APL-130277	アポモルヒネ塩酸塩水和物	パーキンソン病に伴うオフ症状	米国				
トレリーフ	ゾニサミド	(新効能) レビー小体型認知症 (DLB) に伴うパーキンソンズム	日本				
EPI-589	未定	パーキンソン病	米国				
		筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	米国				
SEP-363856	未定	統合失調症	米国				
		パーキンソン病に伴う精神病症状	米国				
		統合失調症	日本				
DSP-2230	未定	神経障害性疼痛	英国・米国・日本				
DSP-1200	未定	治療抵抗性うつ	米国				
DSP-6745	未定	パーキンソン病に伴う精神病症状	米国				
SEP-378608	未定	双極性障害	米国				

(2017年7月28日現在)

※1 フェーズ2/3試験終了、今後の開発方針について検討中

Dasotraline (SEP-225289)

米国において、小児注意欠如・多動症 (ADHD) を対象としたフェーズ2/3試験およびフェーズ3試験が実施され、主要評価項目を達成しました。本試験の結果および過去に行った成人の試験結果を基に、2017年度に、成人および小児のADHDを対象に米国において承認申請する予定です。

また、過食性障害 (BED) のフェーズ2/3試験でも主要評価項目を達成し、フェーズ3試験を開始しました。引き続き、米国における成人の過食性障害 (BED) の開発を推進します。

トレリーフ

日本での「トレリーフ」の効能追加を目的として、パーキンソンズムに伴うレビー小体型認知症患者を対象としたフェーズ3試験が実施され、良好な解析結果を得ることができました。

本試験の結果に基づき、2017年度に日本において効能・効果を追加する一部変更承認申請を行う予定です。

アポモルヒネ塩酸塩水和物 (APL-130277)

パーキンソン病に伴うオフ症状を対象に、米国でフェーズ3試験を実施中です。2017年度に米国での申請を目指しています。

がん領域

製品／コード名	一般名	予定適応症等	国／地域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請中
BBI608	ナパブカシン	結腸直腸がん(併用)(国際共同治験)	米国・カナダ・日本等				
		膵がん(併用)(国際共同治験)	米国・日本				
		結腸直腸がん(併用)	米国・カナダ				
		固形がん(卵巣がん、乳がん、メラノーマ、 膠芽腫等)(併用)※3	米国・カナダ			※1	
		悪性胸膜中皮腫(併用)	日本			※1	
		固形がん(併用)※4	米国・カナダ※5				
		血液がん(単剤／併用)	米国・カナダ※5				
BBI503	amcasertib	肝細胞がん(併用)	日本				
		固形がん(結腸直腸がん、頭頸部がん、 卵巣がん等)(単剤)	米国・カナダ			※1	
		固形がん(肝細胞がん、胆管がん、消化管間 質腫瘍)(単剤)	カナダ				
		卵巣がん(単剤)	米国				
		肝細胞がん(併用)	米国		※2		
		固形がん(併用)	米国・カナダ				
BBI608+BBI503	ナパブカシン amcasertib	固形がん(併用)	日本				
DSP-7888	adegramotide/ nelatimotide	骨髄異形成症候群(単剤)	米国				
		小児悪性神経膠腫(単剤)	日本			※1	
		膠芽腫(併用)	米国・カナダ・日本等				
		固形がん、血液がん(単剤)	米国・カナダ				
alvocidib	alvocidib	急性骨髄性白血病(併用／バイオマーカー使用)	米国・カナダ				
WT4869	未定	骨髄異形成症候群(単剤)	日本		※2		
		固形がん(単剤)	日本				
WT2725	未定	固形がん、血液がん(単剤)	米国				
		固形がん(単剤)	日本				
TP-0903	未定	固形がん(単剤)	米国				
DSP-1958 ※6	チオテパ	造血幹細胞移植の前治療(単剤)	日本				

(2017年7月28日現在) ※1 フェーズ1/2のフェーズ2段階 ※2 フェーズ1/2のフェーズ1段階 ※3 膠芽腫の開発はカナダのみ

※4 種々のがん種で複数の試験を実施(消化器がん、肝細胞がん、膵がん) ※5 カナダでの開発は消化器がんのみ ※6 未承認薬・適応外薬の開発品

ナパブカシン(BBI608)

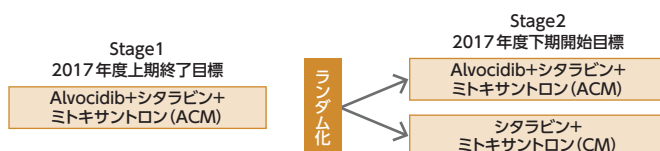
結腸直腸がんを対象としたフェーズ3試験(併用／CanStem 303C試験)、膵がんを対象としたフェーズ3試験(併用／CanStem111P試験)を実施中(患者組み入れ中)です。なお、胃または食道胃接合部腺がんを対象としたフェーズ3試験(併用／BRIGHTER試験)については、主要評価項目である全生存期間の有意な延長を示す見込みが低いと判断した独立データモニタリング委員会による勧告を受け入れ、本試験の盲検を解除しました。

■ 申請目標

結腸直腸がん(FOLFIRIおよびベパズマブとの併用)	2020年度(米国・日本)
膵がん(ゲムシタピンおよびナパブクリタキセルとの併用)	2021年度(米国・日本)

Alvocidib

急性骨髄性白血病(AML)を対象に実施中のフェーズ2試験は2段階で実施し、MCL-1高発現患者の再発・難治性AMLを対象として、ACMの有効性をCMと比較するオープンラベル、ランダム化試験です。2017年度上期にStage1を終了し、2017年度下期にStage2を開始することを目標にしています。この試験結果を基に、AMLを対象に、2018年度に米国での申請を目指しています。



その他の領域

製品／コード名	一般名	予定適応症等	国／地域	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請中
SUN-101	グリコピロニウム臭化物	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	米国				

呼吸器領域

その他の領域

DSP-1747	オベチコール酸	非アルコール性脂肪肝炎 (NASH)	日本				
DSP-6952	未定	便秘型 IBS、慢性便秘	日本				

(2017年7月28日現在)

グリコピロニウム臭化物 (SUN-101)

SUN-101は、ネブライザーシステム[eFlow®]を用いて投与される長時間作用性ムスカリン受容体拮抗薬 (LAMA) であり、慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の長期維持療法を対象に、米国食品

医薬品局 (FDA) に申請しましたが、2017年5月にFDAから審査結果通知 (Complete Response Letter) を受領し、これに対応して6月に再申請を行いました。2017年度中の発売に向けて準備しています。

再生・細胞医薬分野

再生医療・細胞医薬については、早期の事業化を目指して複数の研究開発プロジェクトを推進しています。

また、実用化に向けての最重要課題の一つである再生医療等製品の生産体制の整備に向けて、2017年度中の稼働開始を目標に、当社の総合研究所 (大阪府吹田市) に細胞生産設備の建設を開始しました。

再生・細胞医薬分野 事業化計画

	連携先	予定地域	細胞種	実用化に向けたスケジュール			
				2017年	2018年	2019年	2020～2022年
慢性期脳梗塞 (SB623)	サンバイオ	北米	他家 MSC	フェーズ2b			承認目標
加齢黄斑変性	ヘリオス 理化学研究所	国内	他家 iPS 細胞	臨床研究	フェーズ3		
パーキンソン病 (2017年2月、先駆け審査指定制度の対象品目に指定)	京都大学 iPS 細胞研究所 (CiRA)	Global	他家 iPS 細胞	※ 医師主導／企業治験			承認目標
網膜色素変性	理化学研究所	Global	他家 iPS 細胞	医師主導治験			
脊髄損傷	慶應義塾大学 大阪医療センター	Global	他家 iPS 細胞	臨床研究			

(2017年7月28日現在)

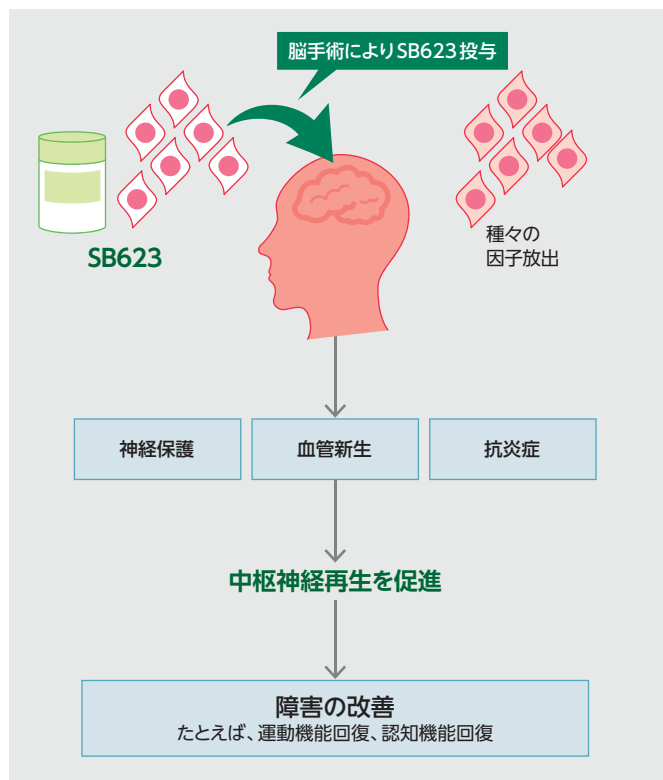
※ 非臨床試験の計画見直し等により、治験開始が遅れる見込み

慢性期脳梗塞(SB623) サンバイオ社からの導入品(間葉系幹細胞由来)

健康人の骨髄液を加工、培養して作製された他家細胞医薬品です。中枢神経細胞の再生を促すことによって、有効な治療法のない慢性期脳梗塞への効果が期待されます。また、他家由来細胞を利用して同一の製品を大量に作製できることから自家由来細胞を用いる治療で必要となる医療機関等における個別の細胞調製などの処置が不要であり、多くの患者さんに均一な細胞医薬品を提供することが可能となります。

当社は2014年に北米の共同開発・独占的販売のライセンス契約を締結しており、現在、慢性期脳梗塞を対象とした米国でのフェーズ2b試験をサンバイオ社と共同で実施中です。

■ 想定される作用メカニズム

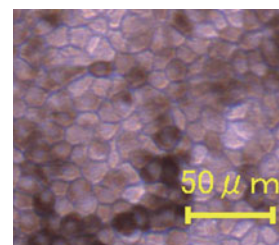


加齢黄斑変性

網膜色素上皮(RPE)細胞(iPS細胞由来)

2013年12月に株式会社ヘリオスと共同開発契約を締結し、2014年2月に同社との共同出資により株式会社サイレジェン

を設立しました。世界初のiPS細胞を用いた製品の事業化を目指し、株式会社ヘリオスとの共同開発を推進し、併せて株式会社サイレジェンにおいて生産に向けた検討を推進中です。



iPS細胞由来RPE細胞

パーキンソン病

ドパミン神経前駆細胞(iPS細胞由来)

当社が京都大学iPS細胞研究所と共同して実用化に向けて取り組んでいる「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」が2017年2月、厚生労働省より再生医療等製品の先駆け審査指定制度の指定品目に選定されました。

京都大学ではパーキンソン病の再生医療として、健康人(他家)由来iPS細胞から作製したドパミン神経前駆細胞を用いた医師主導治験が計画されています。当社は、その医師主導治験のデータを基に、再生医療等製品としての製造販売承認の取得を目指しています。

網膜色素変性

視細胞(iPS細胞由来)

眼疾患領域では、加齢黄斑変性に加え、網膜色素変性に対する再生医療の研究を行っています。すでに基礎研究では住友化学株式会社が国立研究開発法人理化学研究所と共同で、ヒトES細胞からの立体網膜の形成に世界で初めて成功しており、当社はこれを引き継ぎヒトiPS細胞に適用して、理化学研究所と共同で、網膜色素変性を対象とした再生医療の実現に向けた研究開発を進めています。

脊髄損傷

神経前駆細胞(iPS細胞由来)

産官学連携の「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」にて、慶應義塾大学のプロジェクト「iPS細胞由来神経前駆細胞を用いた脊髄損傷・脳梗塞の再生医療」に、独立行政法人国立病院機構大阪医療センターとともに分担機関として参加し、脊髄損傷に対するiPS細胞由来神経前駆細胞の移植治療を目指しています。

Focus

導入・買収によるパイプラインの拡充

新規導入や買収、社内プロジェクトの再評価により、 将来を担うパイプラインの拡充を目指します。

当社では、研究開発を積極的に推進する一方で、パイプラインを拡充するため、2016年度より最大で総額1,500～2,000億円の、精神神経領域やスペシャリティ領域をターゲットとした、新規導入や買収の検討を進めています。

その中核を担うビジネスディベロップメント部の取り組みについて紹介します。

Q1. どういった役割を担う部署なのですか？

A1. パイプラインを拡充するための提携・買収、 さらに他社への導出なども担当しています。

ビジネスディベロップメント部は、パイプラインの拡充のために、新規導入や買収を手掛けているほか、自社品の他社への導出も担当しています。

具体的には、独自のネットワークを介した調査や紹介で獲得した膨大な情報から評価を開始し、当社にとって価値があると判断した場合、化合物の作用メカニズムの妥当性であれば研究部門、

市場予測なら営業部門、製造については生産部門というように、社内各部門と連携しながら内容を精査し、提携や買収に向けた方針を具体化して経営陣に提案します。

一般的に新薬創出の確率は約3万分の1と非常に低く、開発も長期間に及びます。当社は自社開発に積極的に取り組んでいます。新規導入や買収でパイプラインを拡充していくことも重要であり、当部が担う役割は、日増しに高まっていると感じています。

Q2. 買収や提携を検討する際に何を重視していますか？

A2. サイエンス、ビジネス、財務、という3つの観点を 重視し、幅広い領域で、検討を進めています。

いち早く上市できる後期開発品ほど、他社の注目度も高く、獲得競争も激しくなります。そこで、創薬研究の初期段階から臨床試験が進んでいるものまで幅広く、領域も広く見据えて、評価するようにしています。

中でも評価する際に私が最も重視しているのは、サイエンス、ビジネス、財務、という3つの観点を持つことです。初期開発品の作用メカニズムを評価する際にはサイエンスの知見が、承認取得後の事業性を検討する際には医薬品ビジネスの全体を見通す力、そして事業の価値を判断するために財務の知識が必要になるからです。また、こうした評価の際には相手先企業と直接対話することも大切にしています。実際に会って話をする中で、データだけでは見えなかったことに気づくことも多いからです。



執行役員
ビジネスディベロップメント部長
兼 海外事業推進担当

西中 重行

他社での経験を経て、2009年に入社後、事業戦略本部で医薬戦略の企画・立案や、2010年に後のライセンス契約に繋がる提携(SB623のオプション契約締結)を実現。その後、数々の買収や導入にも従事。米国子会社勤務の経験し、2016年4月からビジネスディベロップメント部の部長。トロロ社、シナプサス社の買収も手掛けた。



Q3. 現在、何に注力していますか？

A3. 国内を主体に、提携や買収に加えて 過去の開発品の再評価も進めています。

2016年度に実施したトレロ社とシナプサス社の買収で加わった開発品は、2019年のラツードの独占販売期間満了を見据えたパイプラインの拡充に大いに貢献するものです。当社がこのような価値ある買収を行えるひとつの要因になっているのが、相手先の企業文化を大切にす姿勢です。これまで当社が買収をしたサノビオン社やボストン・バイオメディカル社を見てわかるように、当社は相手先企業を存続させ共に歩むことを

方針としています。この姿勢が、買収を受けるベンチャー企業には魅力になっているともいえます。

こうした当社の特長も活かしながら、次は市場環境が厳しい国内を主体とした取り組みを推進したいと考えています。そのために、他社の化合物の評価と並行して、社内プロジェクトの再評価も行います。過去に開発を中断しているものであっても、時代が変われば新たに価値を生み出すことも考えられます。また、今まで認識されていなかった症状が病気と認識されることによって、新たな医薬品ニーズが出てくる可能性もあります。こうした動きをいち早く捉えることも重要です。

■ 最近の主な買収

買収企業	買収年月	主な開発品			
		開発コード	開発段階	開発地域	分類
トレロ社(米国)	2017年1月	alvocidib(一般名)	フェーズ2	米国・カナダ	抗がん剤
		TP-0903	フェーズ1	米国	抗がん剤
		TP-1287	前臨床	米国	—
		TP-0184	前臨床	米国	—
シナプサス社(カナダ) (現 Sunovion CNS Development Canada ULC)	2016年10月	APL-130277	フェーズ3	米国	パーキンソン病治療剤

■ 最近の主な導入

製品／一般名／開発コード	適応症／予定適応症	導入先	導入年月	開発段階	対象地域
ウチブロン	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	ノバルティス社(スイス)	2016年12月	承認済	米国
シーブリ					
アルカプタ					
SB623	慢性期脳梗塞(細胞医薬品)	サンバイオ社(米国)	2014年9月	フェーズ2	米国・カナダ
パチキノン(EPI-743)	ミトコンドリア病	バイオエレクトロン社 (旧エジソン社)(米国)	2013年3月	フェーズ2/3終了	日本
EPI-589	神経変性疾患			フェーズ2	日本・米国・カナダ (米国・カナダは成人のみ)
オペチコール酸(DSP-1747)	非アルコール性脂肪肝炎(NASH)	インターセプト社(米国)	2011年3月	フェーズ2	日本・中国・韓国

より厳しい品質管理のもと、 安定的に製品を供給します。



安定供給体制の確立

当社は製薬企業として、安全操業を基本としつつ、確かな品質の医薬品を安定供給することを最大の使命としています。この使命を果たすため、原料の受け入れから製品の最終検査に至るあらゆる製造工程で「品質に異常がないか」、「医薬品医療機器等法およびGMP※1に則り製造されているか」をそれぞれの製品のロットごとに複数の段階で検査し、合格した製品のみを出荷しています。

鈴鹿、茨木、愛媛、大分の国内4工場での製造を基盤とし、国内外の委託メーカーとも連携して製品の安定供給体制を構築しています。営業本部・海外子会社・提携先との連携強化による生産計画の精度向上や原薬のダブルソース化、製剤や包装サイトの最適化などにも積極的に取り組んでいます。また、さらなる競争力強化に向け、コスト効率の向上に取り組むとともに、リードタイム短縮といった工場における生産性向上にも積極的に取り組んでいます。

※1 Good Manufacturing Practice「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」

グローバルサプライチェーンの強化

当社は、安定供給体制のさらなる強化に向けて、海外からの原料・医薬中間体の調達や海外工場での製造など、グローバル化の進展を踏まえたグローバルサプライチェーンの強化に継続的に取り組んでいます。

医薬品に使用する原材料などを、安定・安全に調達するため、

調達先の複数化、代替品検討、備蓄対応などの「原材料供給途絶対策」を継続的かつ計画的に推進しています。

2016年度は当社主力品のグローバル展開や生産拠点の再編に伴う生産戦略の見直しを進めました。

また公平・公正で透明性のある取引を行うため、取引基本契約の締結、下請法をはじめとする関係法規の遵守、取引先の評価などを継続的に実施しています。

海外調達についても、海外取引先との円滑なコミュニケーションや誠実な調達活動を通じて、より深い信頼関係を構築することにより、トラブルの未然防止を図っています。

物流体制の強化

国内の東西の拠点として、神戸（兵庫県）と加須（埼玉県）にそれぞれ物流センターを設置しています。これにより全国の特約店に、受注から原則48時間以内（近隣地域は24時間以内）に製品をお届けできる体制を実現しています。加えて、災害などの緊急時においても、安定供給を維持するために、事業継続計画（BCP）等の充実に取り組んでいます。

また、2016年度はグローバル展開への対応として2015年度に制定されたGDP※2全社指針（ガイドライン）を基にGDP体制の構築に向けて取り組みを継続しました。

※2 Good Distribution Practice「医薬品の適正流通基準」

CSR調達の推進

当社は調達倫理に基づき、公平・公正で、透明性のある、美しい取引を継続的に実施し、また高品質な医薬品を安定して提供するために安定・安全調達を推進し、取引先さまとともにCSR調達に取り組んでいます。

新規取引の開始にあたっては、「取引先選定基準」に沿って、選定を行っています。本基準には、コンプライアンス、誠実な企業活動、社会貢献、情報管理、人権尊重、環境保全・配慮などCSR活動に関する判断基準も設けており、取引先さまのCSR活動についてもしっかりと評価する内容としています。既取引先についても、工場視察・見学や面談を通じて、本基準に沿った評価を都度実施しています。

また、全社コンプライアンスの強化に向けて、下請法や関税法についての社内教育を関係部門に対して実施しています。

製品の安全・安心を支える品質保証体制の確立

医薬品の製造にあたっては、高度な品質を確保するため各国でGMPが厳格に定められています。当社の製品は、FDA(米国食品医薬品局)やEMA(欧州医薬品庁)、TGA(豪州医薬品管理庁)など輸出国政府機関の承認を得て、欧米のGMPが当社グループの運用標準となっており、世界各国に輸出されています。さらに、海外提携企業の監査、ICH(日米EU 医薬品規制調和国際会議)のガイドラインをはじめとした、グローバルレベルの厳しい品質基準もクリアする高い設備設計水準や品質保証体制を整えています。

これら品質保証水準は、今後ますます厳格化していくと予想されます。そのため当社の工場では、新固形製剤棟や無菌保証レベルを向上させるRABS(アクセス制限バリアシステム)をはじめ積極的に設備投資を行い、より高品質の医薬品を提供し続ける体制の強化を図っています。

医療過誤の防止

医薬品の包装やラベルのデザインは、法律で規定された情報の提示など、多くの制限の中で、各社の製品の包装やラベルのデザインが類似することとなり、医薬品の取り違えなどの一因になっています。

そこで当社では、識別性の高い包装・表示デザインの改善など、医療機関や患者さんの要望にお応えするための取り組みを進めています。取り違えが発生するような場合には、相手方の製品を販売する企業と協議のうえ、取り違えがないよう名称やデザインを変更するなど、早急に対応しています。

2012年度には、製造ラインの中で、錠剤を入れるボトル容器のふた(天面)に製品名をレーザー印字できる仕組みを国内の業界で初めて採用しました。そのことにより医療機関では、格納している引出しから取り出しやすくなり、利便性が高まりました。

また、患者さんの視点に立って、「使いやすさ」に重点を置いたPTPシートの改善や、主力製品については、錠剤への製品名の印刷などにも取り組んでいます。

環境保全と労働安全衛生の取り組み

国内3工場では、環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO14001認証を取得し、製造設備の自動化などによる省力化の推進、生産サイトの最適化、在庫の削減、コジェネレーションシステムの導入などにより、生産コストの削減と環境に配慮した生産活動を継続しています。

また、コンプライアンスの徹底のもと、無事故、無災害で操業していくための労働安全衛生マネジメントを推進しています。

■ ISO14001 認証取得状況

事業所	取得年月
鈴鹿工場(三重県鈴鹿市)	2000年12月 認証取得
茨木工場(大阪府茨木市)	2000年 7月 認証取得
大分工場(大分県大分市)	1998年 3月 認証取得

開発から販売後まで グローバルに製品および 情報の信頼性を保証します。



グローバルに「安心」をお届けする品質保証体制

大日本住友製薬グループは日本、米国、欧州、中国等で新薬を開発し、各国の規制当局の承認を得て、世界各国の患者さんや医療関係者に製品をお届けしています。当社グループでは、患者さんや医療関係者に「安心」して使用いただける製品をお届けするため、品質や安全性の管理に関するグローバルポリシーを設定し、海外のグループ会社と一体となったグローバル信頼性保証体制のもとで高品質な製品の提供に全社をあげて取り組んでいます。

医薬品の品質はサプライチェーン全体にわたって保証する必要があることから、各国のすべての製造や包装等の委託先に対して指導や監査を行っています。このような品質保証活動は開発段階から市販後までグローバル体制下で実行しています。

品質情報システムによる問い合わせへの迅速な対応

国内においては、医療機関からの品質に関する問い合わせに迅速に応えることを目的として、品質情報システムを構築し、GQP※1 省令のもとで運用しています。

品質情報システムに医療機関からの問い合わせが入力される

と、その医薬品を製造した工場が速やかに同一ロットの保管品の調査、製造記録書の調査、現品の品質確認、発生原因調査などを実施し、必要に応じて再発防止策を立案・実施します。

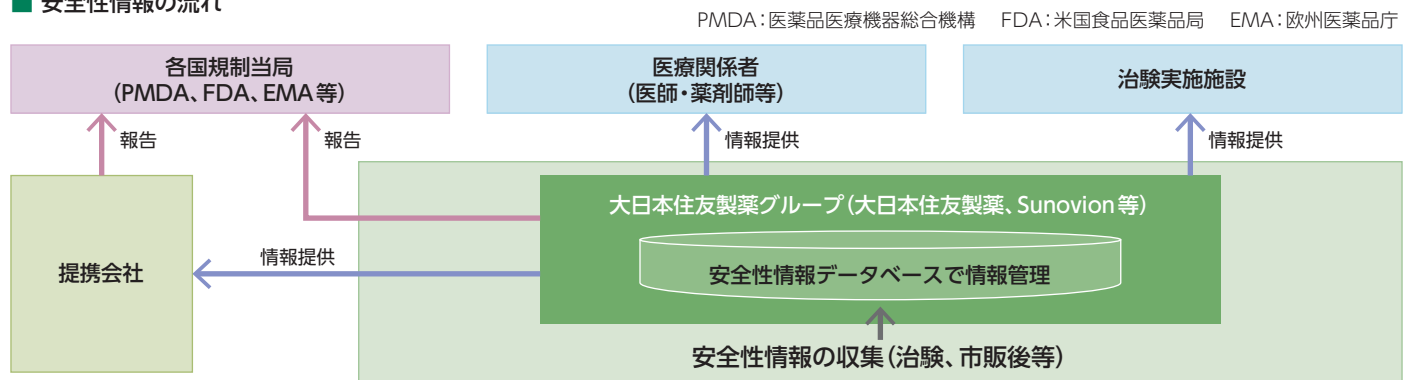
このシステムには、安全管理部門、営業部門、生産部門、品質保証部門のメンバーがアクセスでき、安全面での評価、代替品の手配などを迅速に行うことができます。さらに、情報検索機能を駆使して製品や期間ごとの発生傾向を解析することで、同種事例の発生予防にも効果を上げています。また、MR(医薬情報担当者)が持つタブレット端末で、問い合わせの多い案件に対する基本回答を閲覧できるようにしているため、より迅速な問い合わせ対応が可能となっています。

※1 Good Quality Practice「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準」

グローバルな安全管理と適正使用の推進

医薬品が製造販売承認を受けて市販され、多くの患者さんがさまざまな状況のもとで使用するようになると、開発段階では予測できなかった副作用などが明らかになることがあります。

■ 安全性情報の流れ



このため、市販後は医薬品の安全性や有効性について幅広く情報を収集・評価し、医薬品のベネフィットとリスクとのバランスを考慮したうえで、医薬品の適正使用を推進することが必要です。また、医療現場で適正に使用していただくためには必要な情報を迅速に提供することが重要です。

当社では、国内においては医薬品医療機器等法やGVP※2を遵守したファーマコビジランス(医薬品安全性監視)活動を行い、医薬品の安全性確保や適正使用の推進に努めています。

また、複数国で開発または販売されている当社製品の安全性に関する情報を一元管理して評価し、医薬品の安全性確保のために必要な対策を決定しています。

※2 Good Vigilance Practice「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後安全管理の基準(製造販売後安全管理基準)」

医療機関への迅速かつ正確な情報提供

当社では、医薬品の効果がより安全に発揮されるよう、適正使用情報を迅速かつ的確に医療現場に提供しています。例えば、添付文書の使用上の注意に新たな副作用を追加する場合、処方する医師や薬剤師の先生方に対し、「使用上の注意改訂のお知らせ」文書でどのような副作用に注意が必要なのかMR、当社医療情報サイトを通じて迅速に伝達します。さらに、MRが持つタブレット端末に「使用上の注意改訂のお知らせ」をより詳しく説明するための情報を掲載し、医療機関の先生方に的確にお伝えできるようにしています。

また、医療機関で患者さんに説明するための資料として、主に服用方法や副作用の具体的な症状などについて記載した「くすりのしおり」や「指導箋」を作成しています。特に「指導箋」は、高齢者や子どもの患者さんにも伝わりやすいように、イラストを用いるなどポイントが一目でわかるような工夫をしています。

信頼性保証におけるCSR活動

医療ニーズに応えるサイエンスレベルの高い情報の提供・発信

当社は、医療関係者が必要とするニーズを的確に捉え、そのニーズに応える客観性、公平性、信頼性、エビデンスレベルの高い情報を提供・発信する体制を強化するべく、メディカルインフォメーション部とメディカルアフェアーズ部を本社組織に移管しました。両部門は、同じ担当執行役員の下、メディカルサイエンス体制として強く連携して業務を行います。

メディカルインフォメーション部では、MRの安全性情報や品質情報の提供の支援、プロモーション用資材等の社外向け情報の審査、講演会等のスライドの確認等を行い、適正な情報提供を推進します。

メディカルアフェアーズ部は自社医薬品の有効性・安全性を、患者さんや医療関係者のニーズに応えるため、科学的観点から製品情報を発信することで、自社医薬品の真の価値を提示していきます。さらに、神経内科領域のMSL(メディカルサイエンスリエゾン)を設置し、医療関係者と科学的議論を行うことにより新規エビデンスの構築や剤型追加・効能拡大につながる医療ニーズの発掘をはじめ、臨床研究対応、その他医療関係者のリクエストに応じた高度な情報提供を行います。

新たなメディカルサイエンス体制により、質の高い情報提供活動を強化するとともに、医療現場のニーズを踏まえ、アンメット・メディ

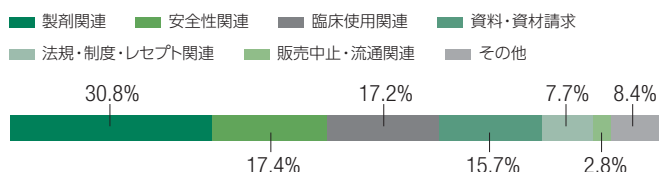
カル・ニーズを満たすことで、患者さんやそのご家族の健やかな人生に貢献していきます。

問い合わせ対応専用窓口「くすり情報センター」

当社製品に関連した問い合わせ窓口として「くすり情報センター」を設け、患者さんやそのご家族、医療関係者からの問い合わせに対応しています。今後も迅速・的確・丁寧に医薬品の適正使用情報を提供することにより、患者さんの健康に寄与していきます。

くすり情報センターはメディカルインフォメーション部に統合し、問い合わせ対応、ナレッジの共有、FAQへの反映等を同一部門で実施することにより、より質の高い科学的根拠に基づいた情報提供を迅速かつ効率的に行うとともに、問い合わせ対応により得た社外の要望等の声を社内に適切にフィードバックし改善につなげる役割を強化しています。

2016年度の問い合わせ総数(約48,500件)



各地で製品価値の
早期最大化を目指しています。



日本市場

Japan

- 重点領域での営業力をさらに強化
- 地域医療に柔軟に対応できる高効率な営業体制の構築



トレリーフ

効能・効果
パーキンソン病

特長
レボドパ賦活型パーキンソン病治療剤

対象疾患について

- 日本の患者数は約16万人。発症年齢は50～65歳に多く、高齢になるほど発症率が増加。
- 病勢の進行そのものを止める治療法は現時点では存在しないため、症状の程度によって適切な薬物療法や手術療法を選択。



ロナセン

効能・効果
統合失調症

特長
ドパミンD₂受容体とセロトニン5-HT_{2A}受容体を遮断

対象疾患について

- 日本の患者数は約77万人。
- 慢性的経過をたどりやすく、再発予防のための治療の継続が大切となるが、新しい薬の開発と心理社会的ケアの進歩により、初発患者のほぼ半数は、完全かつ長期的な回復を期待できるようになっている。



アイミクス

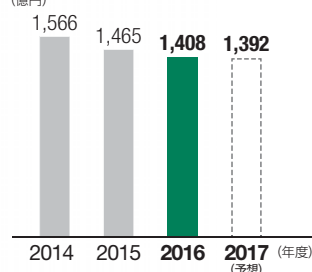
効能・効果
高血圧症

特長
イルベサルタン(アバプロ)とアムロジピンベシル酸塩(アムロジン)との配合剤

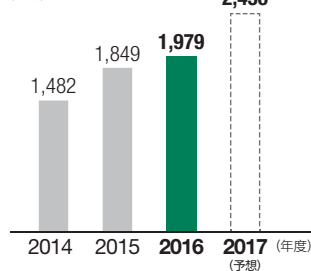
対象疾患について

- 日本の患者数は約1,010万人とされており、高血圧性疾患による死亡数は年間6,000人以上にのぼる。
- 治療の基本は生活習慣の修正(運動療法・食事療法)と薬物治療。進行すると血管壁の弾力性やしなやかさが失われ、動脈硬化が促進される。

日本市場売上高 (億円)



北米市場売上高
(億円)



North America

北米市場

North America

- 非定型抗精神病薬「ラズーダ」、抗てんかん剤「アプティオム」のさらなる伸長
- 新製品投入による慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 領域の売上拡大



ラズーダ

効能・効果

統合失調症、双極I型障害うつ

特長

ドパミンD₂、セロトニン5-HT_{2A}、セロトニン5-HT₇受容体に親和性を示し、アンタゴニストとして作用

対象疾患について

- 統合失調症は慢性的に日常生活に支障をきたす深刻な脳の疾病。通常、16歳から30歳くらいの間に幻覚や妄想などの症状を発症。米国では約240万人の成人が罹患。
- 双極性障害はうつ状態と躁状態を含む、消耗性の気分変動を特徴とする精神疾患。米国では約1,260万人の成人が罹患。



アプティオム

効能・効果

部分てんかん発作 (単剤/併用療法)

特長

現時点において、部分てんかん発作に対し、単剤療法および併用療法がFDAにより承認されている唯一の1日1回投与の抗てんかん剤

対象疾患について

- てんかんは米国では4番目に多い神経疾患であり、約290万人がてんかんを患っており、うち約46万人は0歳から17歳までの子ども。



ブロバナ

効能・効果

慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

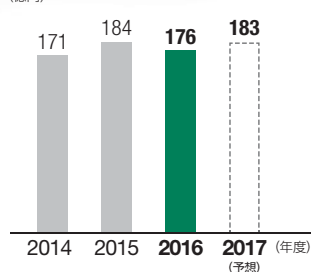
特長

慢性気管支炎および肺気腫を含むCOPD患者の長期維持療法に使用される1日2回投与の長時間作用型β作動薬

対象疾患について

- 有毒粒子・ガスによる気道・肺の異常に起因する持続性の呼吸器症状や気流閉塞を特徴とする。
- 米国では約1,570万人の成人がCOPDと診断されており、COPDによる死亡は、年間120万人以上。3番目の死因となっている。

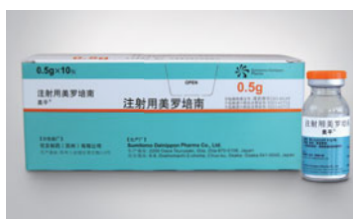
中国市場売上高
(億円)



中国市場

China

- 既存製品の利益最大化
- 高効率な事業基盤の確立



メロペン「中国販売名:メペム」

効能・効果

一般感染症、発熱性好中球減少症

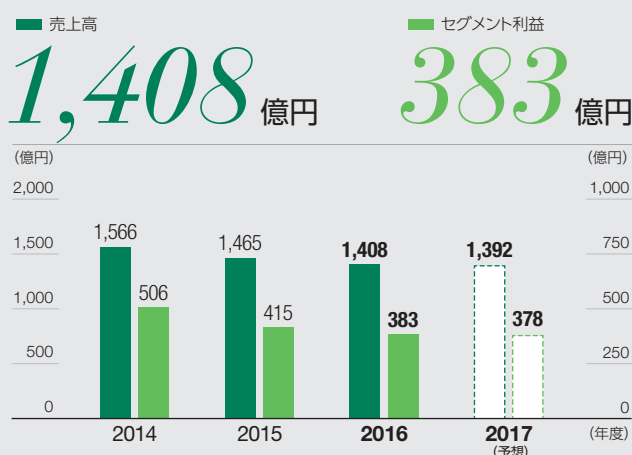
特長

重症感染症の標準的治療薬であり、多くの国で使用されている

日本市場



売上高／セグメント利益



重点施策

- 重点領域での営業力をさらに強化
- 地域医療に柔軟に対応できる高効率な営業体制の構築

重点領域

精神神経、循環器・糖尿病、スペシャリティ領域(アンメット・メディカル・ニーズが高く、高度な専門性が求められる領域)

プロモーション品

トレリーフ、ロナセン、アイミクス、アバプロ、トルリシティ、シュアポスト、メトグルコ、リプレガル、アムビゾーム、レミッチ

MR数 (2016年度)

※ MR: 医薬情報担当者

1,130 名

2016年度 主な取り組みと業績のポイント

2016年4月から地域本部制を発展的に解消し、戦略立案等の機能を各支店に移管しました。これにより、各支店の権限を高めることで、変化する地域医療に柔軟に対応できる地域密着型の体制となりました。

その結果、「アイミクス」、「トレリーフ」、GLP-1 受容体作動薬「トルリシティ」といった戦略品・新製品が大きく伸長。数量ベースでは前年とほぼ同水準を維持したものの、薬価改定の影響もあり、金額ベースでは減収となりました。

■ 品目別 売上高 (リポート控除前 単位: 億円)

品目	薬効	2015年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度 (予想)
アイミクス	高血圧症治療剤	149	171	14.5	175
トレリーフ	パーキンソン病治療剤	131	151	15.3	160
ロナセン	非定型抗精神病薬	126	128	1.6	132
メトグルコ	ビッグアニド系経口血糖降下剤	147	112	△23.9	113
リプレガル	ファブリー病治療剤	102	107	4.7	113
アバプロ	高血圧症治療剤	108	103	△4.6	80
トルリシティ※	GLP-1 受容体作動薬	7	68	812.3	110
アムビゾーム	深在性真菌症治療剤	43	44	0.8	45
シュアポスト	速効型インスリン分泌促進剤	36	43	21.8	53
アムロジン	高血圧症・狭心症治療薬	164	130	△20.8	106

※ トルリシティの売上高は薬価ベースの数値

プロモーション品の概況

「アイミクス」についてはアムロジピン10mgを有するHD錠が引き続き好調に推移しています。今後も患者さんの病態に応じた降圧治療を提案し、販売拡大を推進していきます。

2015年9月に新発売した2型糖尿病を適応症とする週1回投与の「トルリシティ」は、2016年9月の投薬期間制限解除後、順調に処方伸びており、糖尿病治療における新たな選択肢として貢献しています。

また、2015年5月に「慢性肝疾患患者におけるそう痒症の改善」の効能追加承認を取得した「レミッチ」は、2017年3月にOD錠の剤形追加が承認となり、新たな価値を提供できる体制となり

ました。

精神神経領域では、「ロナセン」と「トレリーフ」の2品目専任の「CNS MR」が、専門性の高い情報提供を行うことで両剤の価値を提案していきます。「リプレガル」についても、新たに20名のリプレガル専任MRを新設し、全支店に配置しました。

高効率な営業体制の構築に向けて

2016年4月に実施した地域本部制解消と支店数削減の体制変更につき、2016年12月には早期退職による人員減を受けて、全国の営業所数を152から131へ減少させており、引き続き各支店、営業所の権限を高めるとともに、変化する地域医療に柔軟に対応できる高効率な営業体制を目指していきます。

2017年度 事業計画と見通し

2017年12月には「アバプロ」の後発医薬品の発売が見込まれ、

減収となる見込みです。

統合失調症領域においては、多剤投与減算規定の影響で、引き続き厳しい市場環境が続くと見込まれ、「ロナセン」の伸長に影響が出る見込みです。

一方で、「トレリーフ」の処方患者数は着実に増加しており、2017年度中にパーキンソン病治療における補助薬において処方患者数No.1になることを目指します。CNS MRによる質の高い情報提供と、医療関係者との対話・課題解決提案を通じて、医療に貢献していきます。

また、継続的な適正使用情報提供が必要な「メトグルコ」の保険薬局へのプロモーションについては、2016年12月に発足したDSファーマプロモ株式会社へ一部を委託し、効率的な事業運営を図っています。

当社はこれらの取り組みにより、プロモーション品の売上拡大を図ります。

マーケティングにおけるCSR活動

基本的な考え

当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という企業理念の実践を「CSR経営」と定義付け、医療ニーズにお応えし、患者さんのQOL向上のために付加価値の高い製品を提供することを目指しています。営業本部では、「顧客から感謝される患者視点の営業」を達成するために、目指す姿(行動指針)としてDSPアンビションを策定し、推進しています。

公正なプロモーション活動の推進

日本製薬工業協会が策定している「医療用医薬品プロモーションコード」を受けて、当社においても医療用医薬品のプロモーションを実施する際、遵守すべきMRの行動基準を明示し、適正なプロモーションを行うことを目的に「DSP医療用医薬品プロモーションコード」を策定しています。

さらに、医療用医薬品製造販売業公正取引協議会は「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を規定しています。

関係法規とこれら自主規範を受けて、当社は公正で透明な営業活動を行うことを目的に「DSP-GPP (Dainippon Sumitomo Pharma-Good Promotion Practice)」を策定しています。

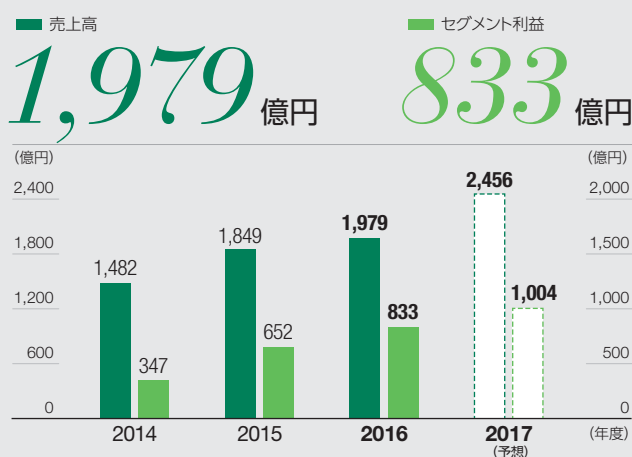
2016年度は、MRに対してプロモーションコード・公正競争規約やDSP-GPPなどの各種ルールと、製品説明会・研究会・講演会時の留意点等の研修を実施しました。



北米市場



売上高／セグメント利益



重点施策

- 非定型抗精神病薬「ラツーダ」、抗てんかん剤「アプティオム」のさらなる伸長
- 新製品投入による慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 領域の売上拡大

MR数 (2016年度)

※ MR: 医薬情報担当者

870 名

2016年度 主な取り組みと業績のポイント

「ラツーダ」は、競合の激しい市場ではあるものの、発売当時から取り組んできた「ラツーダ」専任MRによる質の高いプロモーション活動と、テレビCMやインターネットなどのDTC広告などにより、当初予想を上回る12.5億ドルとなりました。

「アプティオム」は、部分てんかん発作の治療において、単剤療法および併用療法が可能な唯一の1日1回投与の抗てんかん剤として、専任MRを配置して、戦略品としてプロモーションに注力し、積極的に販売活動に取り組んだ結果、前年比51.3%増と大きく売上を伸ばしました。

「ブロバナ」は、気管支拡張薬の吸入剤でCOPDの維持療法に使用されます。病院や薬局だけでなく在宅医療やLTC(長期介護)においても伸長し、2007年の発売以来9年連続の増収となりました。

■ 品目別 売上高 (単位: 億円)

品目	薬効	2015年度	2016年度	増減率 (%)	2017年度 (予想)
ラツーダ	非定型抗精神病薬	1,204	1,359	12.9	1,692
ブロバナ	長時間作用型β作動薬	299	331	10.6	344
アプティオム	抗てんかん剤	76	116	51.3	167
シクレソニド※	コルチコステロイド吸入剤・点鼻スプレー	70	51	△27.0	17
ゾベネックス	短時間作用型β作動薬	67	51	△23.5	32

※ シクレソニドについては、2017年7月に米国販売権を譲渡する契約を締結しました。

2017年度 事業計画と見通し

2017年度は、「ラツーダ」、「アプティオム」、「ブロバナ」の既存戦略品の売上拡大と、新製品を加えたCOPDフランチャイズの拡大に注力します。

「ラツーダ」については、双極I型障害うつの治療において、引き続き、医療関係者へのプロモーションやDTC広告などに取り組むことで、より一層の売上伸長を目指します。

「アプティオム」については、製品の認知向上および単剤療法のプロモーションを推進していきます。

「ブロバナ」については、2016年度の取り組みを継続し、医療従事者にCOPDに対する効果や利便性の高さを訴求することによって、さらに売上高を拡大していきます。また、現在申請中のSUN-101は、ブロバナ(長時間作用型 β 作動薬:LABA)とは作用機序の異なる長時間作用性ムスカリン受容体拮抗薬(LAMA)のネブライザー投与のCOPD治療剤であり、2017年度中の上市を見込んでいます。

また、ノバルティス社から導入した定量式吸入器を用いた

COPD治療剤3製品を2017年度に発売またはプロモーション開始を予定しています。サノビオン社は、米国で最も幅広いCOPD治療剤の製品ラインアップを有することになり、さまざまなステージのCOPD患者さんに治療選択肢を提供し、医療従事者や患者さんのニーズに応じて柔軟にネブライザー投与または定量式吸入器を選択していただくことが可能になります。なお、「ウチブロン」は2017年4月に発売し、「シーブリ」は2017年度中の発売を、「アルカプタ」は2017年度にプロモーション開始を予定しています。

マーケティングにおけるCSR活動

PhRMAコードを遵守

米国研究製薬工業協会(PhRMA)は、製薬企業およびバイオテクノロジー企業が、患者の方々のための新薬発見を行えるよう、効果的な政策への提言などを行うことを使命としており、子会社のサノビオン社がこの団体に加盟しています。

2001年以降、PhRMAには米国の医療機関などとの関係性について定めた自主基準「PhRMA Code on Interactions with Healthcare Professionals (PhRMAコード)」があり、サノビオン社では、米国でのプロモーション活動において、「PhRMAコード」を遵守するための方針、ガイドラインを策定しています。

また、PhRMAでは参加企業が「PhRMAコード」を遵守するための方針、ガイドラインについて、少なくとも3年に1度、外部機関による検証を受けることを推奨しています。サノビオン社は2016年2月、外部検証を完了し、PhRMAコードの遵守促進のための方針および事業プロセスを有していることが、認められました。この外部検証の結果は、2016年3月にPhRMAに提出しており、サノビオン社は外部検証を完了している23企業のうちの1社となっています。

患者団体への支援活動を実施

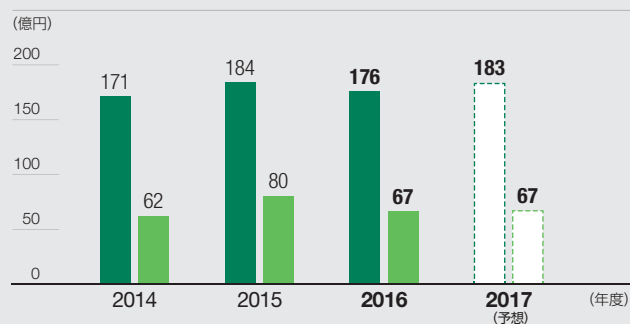
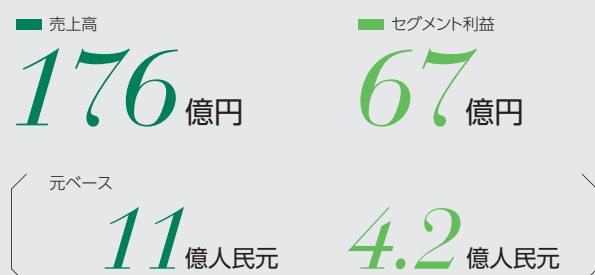
サノビオン社は、精神神経領域および呼吸器領域の疾患について教育と啓発を推進するため、全米の患者支援団体とともに、優れたアドボカシープログラムの開発や援助をしています。また、サノビオン社の従業員は、これらのプログラムの認知と資金調達につながるさまざまなイベントに参加しています。



中国市場



売上高／セグメント利益



重点施策

- 既存製品の利益最大化
- 高効率な事業基盤の確立

MR数 (2016年度)

※ MR: 医薬情報担当者

340 名

2016年度 主な取り組みと業績のポイント

中国市場では、「メロペン(中国販売名:メペム)」、高血圧症・狭心症・不整脈治療剤「アルマール」、セロトニン作動性抗不安薬「セディール」、および消化管運動機能改善剤「ガスモチン」の4製品を販売しています。子会社である住友製薬(蘇州)有限公司の340名(2017年3月末時点)のMRIにより30省市(地区:重要都市、省、自治区)をカバーしています。

2016年度は、入札制度変更の影響や中国政府による流通施策の規制(両票制)を受けて非常に厳しい環境が続きましたが、「メロペン」を中心に健闘した結果、元ベースで前年度比11%の伸びとなりました。

また、2017年2月には統合失調症治療薬ロナセンの承認を取得しました。2018年初めに発売する予定です。

■ 品目別 売上高 (中国子会社売上高)

品目	薬効	2015年度	2016年度	増減率(%)	2017年度(予想)
メロペン(億円)	カルバペネム系 抗生物質製剤	156	154	△1.4	158
メロペン(億人民元)	カルバペネム系 抗生物質製剤	8.3	9.5	15.5	9.6

※ 1人民元=18.9円(2015年度)、16.1円(2016年度)、16.5円(2017年度)で換算

2017年度 事業計画と見通し

引き続き入札制度等の影響により成長が鈍化する傾向にありますが、主力品の「メロペン」の売上が堅調であり、現地通貨ベースでは増収の見込みです。

市場データに基づく人員配置や顧客のターゲティング、SFAの活用徹底に取り組み、MRによる学術レベルの高い情報提供活動によって経営効率を高め、利益最大化に注力していきます。

マーケティングにおけるCSR活動

RDPAC Code of Practiceを遵守

従来より中国に進出している外資系企業で構成するRDPAC(中国外商投資企業協会医薬品研究・開発委員会)が策定している「RDPAC Code of Practice」のもとコンプライアンス体制を整備、強化し事業活動を展開しています。

食品素材・化成品事業
「DSP 五協フード&ケミカル株式会社」
<http://www.dsp-gokyo-fc.co.jp/>

食品素材・食品添加物事業では、世界で最初に事業化に成功した「グリロイド」(タマリンドシードガム)を中心とする多糖類や、スープ・ブイヨンといった調味料など、食品の製造に用いられる高品質で安全な各種食品素材・食品添加物の開発・販売を行っています。

また、医薬品・化粧品原料、工業薬品・コーティング材料、電子薬剤などの化成品事業においても、独自の技術とノウハウ等を活かし、国内外のサプライヤーとの連携を通じて、幅広い顧客へビジネスを展開しています。

なお、2015年5月にリリースした情報ポータルサイト「多糖類.com」については、会員数も順調に増加しており、多糖類事業の価値最大化に貢献しています。

これからも、皆さまに認めていただける価値を継続的に生み出す、研究・開発・販売一体型企業として事業の拡大を図っていきます。

動物用医薬品事業
「DS ファーマアニマルヘルス株式会社」
<https://animal.ds-pharma.co.jp/>

犬・猫を中心としたコンパニオンアニマルをはじめ、牛や豚、鶏、馬、魚なども対象とした動物用医薬品などを販売しています。

注力しているコンパニオンアニマル事業では、2016年3月に犬の口腔内衛生管理の指標としての口臭成分測定用紙「オーラストリップ」を、2016年4月には犬用慢性心不全改善剤「dsピモハート」を発売しました。

畜産事業では、豚用フルオロキノロン系抗菌剤「ビクタス水溶液25%」、牛用胆汁酸製剤「ウルソ」、馬用経口駆虫剤「エクイバランペースト」などを販売しています。水産事業では、水産用ワクチンを中心として魚類・甲殻類麻酔剤や合成抗菌剤などを展開し、食の安心・安全に貢献しています。また、健康維持・生産性向上を目的とした飼料添加物や混合飼料も販売しています。

2016年4月には、動物用細胞医薬品の事業化を目指して、

動物用医薬品メーカーとして初めて細胞製剤の治験薬製造および製品製造の中核となる「池田動物細胞医薬センター」を大阪府池田市に開設し、犬他家幹細胞を用いた細胞医薬品の製品化に着手しました。また、「動物の健康を支える新規事業プログラム」を推進するなど、最新の科学に基づく新たな製品開発を進めています。

これからも研究開発型の動物用医薬品メーカーとして、質の高い新たな価値を創造することで動物たちの健康を支え、動物たちとともに暮らす人々の笑顔溢れる社会づくりに努めていきます。



口臭成分測定用紙「オーラストリップ」と犬用慢性心不全改善剤「dsピモハート」

診断薬・研究用資材事業
「DS ファーマバイオメディカル株式会社」
<http://www.dspbio.co.jp/>

感染症(インフルエンザ、溶連菌等)、急性心筋梗塞等のPOCT (Point of Care Testing: 臨床現場即時検査) 診断薬、骨およびCa代謝マーカー測定用診断薬、血中薬物濃度測定用診断薬、蛍光検出機器と専用試薬の組み合わせによる高感度診断薬製品等の開発、販売を行っています。また、医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために実施されるコンパニオン診断のためのバイオマーカー測定用診断薬、精神神経疾患用診断薬等の開発にも取り組んでいます。

さらに、細胞、培地等の研究用資材の販売を行っています。

今後は、AG (オーソライズド・ジェネリック) 医薬品の製造販売も実施していきます。



高感度蛍光検出機器「Sofia アナライザー」
と専用溶連菌検査試薬

骨代謝マーカー測定用
診断薬

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」としてまとめ、当社ウェブサイトに掲示しています。

基本的な考え方

当社は、企業理念および経営理念のより良い実現を目指して、実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築を継続して追求することを重要な経営課題として位置づけています。

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役会と独立した立場で取締役の職務執行を監査する目的で監査役会設置会社を選択しています。また、執行役員制度を採用し、経営の監督と業務執行を分離しています。

取締役会は、独立社外取締役3名を含む8名で構成しており、原則月1回開催し、経営に関する重要な事項について決議および報告を行っています。

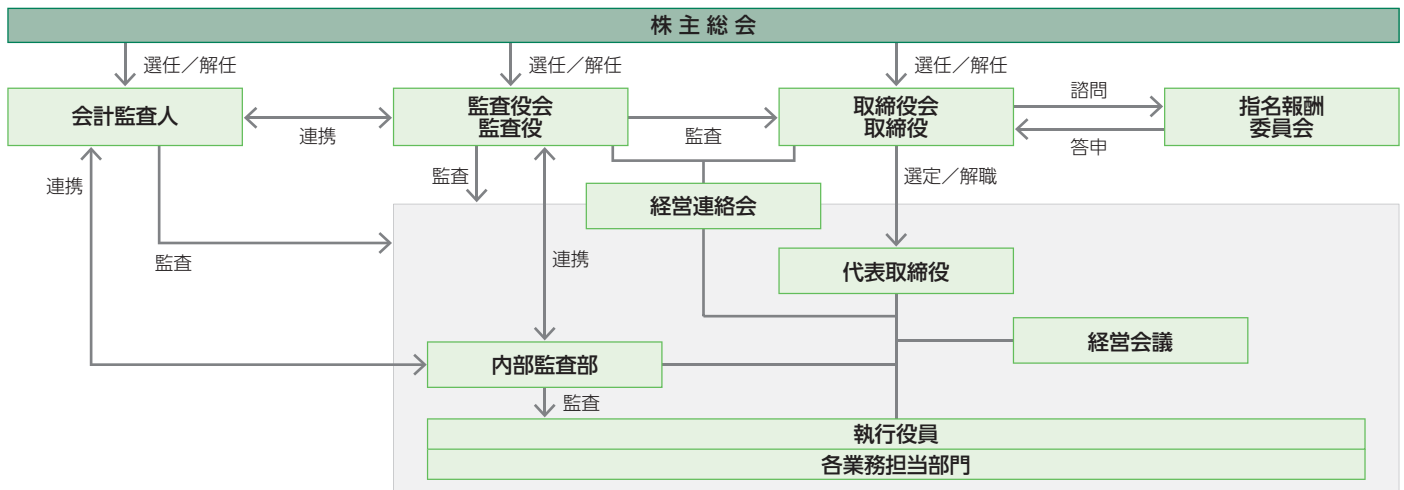
取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会※を設置し、必要に応じて開催しています。

また、代表取締役社長の意思決定のための諮問機関として経営会議を原則月2回開催し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営上の重要な事項を審議しています。さらに、業務執行状況および業務執行にかかわる重要事項を社外取締役および社外監査役を含む取締役および監査役との間で適切に共有することを目的として経営連絡会を原則月1回開催しています。

※指名報酬委員会

取締役および監査役の候補者の指名、取締役の報酬の決定などにかかる取締役会の機能の客観性・独立性を強化する観点から、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、必要に応じて開催しています。委員会は4名の委員で構成し、その過半数である3名を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選任しています。

■ コーポレートガバナンス体制図



社外取締役の選任理由

佐藤 英彦

内閣法制局参事官、警察庁長官等を歴任し、その経歴を通じて培った幅広い見識と豊富な経験および弁護士としての専門知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断したため。

佐藤 廣士

株式会社神戸製鋼所の役員を長年にわたり務め、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断したため。

跡見 裕

医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、それらを当社の経営に活かせるものと判断したため。

社外監査役の選任理由

内田 晴康

弁護士としての豊富な経験および専門知識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断したため。

西川 和人

東京国税局長、金融庁検査局長等を歴任し、税務・金融分野の専門家としての豊富な経験および専門知識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断したため。

藤井 順輔

株式会社三井住友銀行および株式会社三井住友フィナンシャルグループならびに株式会社日本総合研究所における役員を歴任し、会社経営者としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に活かせるものと判断したため。

監査体制

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、原則月1回開催し、監査に関する重要な事項について協議と決議を行うとともに、取締役会付議事項の事前確認等も行っています。また、監査方針、監査役の職務の分担などを定めています。さらに、監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、これに基づき会計監査人を適切に評価したうえで、株主総会へ上程する会計監査人の選任ならびに解任および不再任にかかる議案の内容を決定しています。

会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査部を設置しており、内部統制の目的を達成するための基本的な要素を、子会社を含めて、公正かつ独立の立場で監査しています。また、内部監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る

内部統制についての整備状況および運用状況の評価を行っています。

■ 会計監査 報酬等の額 (2016年度)

	支払額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価	77百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の金額はこれらの合計額で記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうちサノビオン社、ポストン・バイオメディカル社および住友製薬(蘇州)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

■ 取締役会等の開催状況 (2016年度)

会議体	構成	開催頻度	内容
取締役会	取締役 8 名 (社外取締役 2 名を含む)	原則月 1 回開催	経営に関する重要な事項について決議および報告 2016 年度は 14 回開催
監査役会	監査役 5 名 (社外監査役 3 名を含む)	原則月 1 回開催	監査に関する重要な事項について、協議または決議 2016 年度は 14 回開催
指名報酬委員会	取締役 3 名 (独立社外取締役 2 名を含む)	必要に応じて開催	取締役および監査役の候補者の指名、取締役の報酬等に関する事項を審議
経営会議	取締役、執行役員 11 名	原則月 2 回開催	代表取締役社長の意思決定のための諮問機関として、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営上の重要な事項を審議 2016 年度は 22 回開催
経営連絡会	取締役、監査役、執行役員等 24 名 (社外取締役 2 名、社外監査役 3 名を含む)	原則月 1 回開催	取締役、監査役、執行役員等の間で業務執行状況および業務執行にかかわる重要事項の共有 2016 年度は 11 回開催

■ 社外役員の主な活動状況 (2016年度)

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 英彦	当期開催の取締役会 14 回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政機関での豊富な経験と広い見識に基づき、また弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	佐藤 廣士	当期開催の取締役会 14 回の全てに出席し、必要に応じ、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
社外監査役	内田 晴康	当期開催の取締役会 14 回のうち 13 回に、また、監査役会 14 回のうち 13 回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
	跡見 裕	当期開催の取締役会 14 回のうち 12 回に、また、監査役会 14 回の全てに出席し、必要に応じ、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。
	西川 和人	当期開催の取締役会 14 回および監査役会 14 回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。

コーポレートガバナンス

取締役

取締役は、取締役会の議論の活性化を図るため必要な情報を自ら積極的に入手して事前に十分な準備を行うとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のための迅速・果断な意思決定に積極的に貢献しています。また、株主に対する受託者責任を認識し、ステークホルダーとの適切な協働の意義を十分に理解したうえで、会社および株主共同の利益のためにその職務を遂行しています。

現在、社外取締役3名は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を充足し、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しています。

独立社外取締役は、独立性の高い社外取締役であるとの自覚のもと、他の取締役とは異なる知見、経験および発想を活かし、取締役会における意思決定および利益相反その他の監督において期待される役割を果たすよう努めています。

新任社外取締役メッセージ

2017年6月22日に、新たに大日本住友製薬の社外取締役役に就任いたしました。これまで、当社の社外監査役を4年間勤めてまいり、このたび従来の監査する立場から経営の意思決定に参画する立場へと変わりました。

私は、45年以上にわたって医学・医療に携わってまいりました。この間の医学、医療の進歩には目を見張るものがありますが、いまだ治療法の確立されていない疾病が多くあることも事実です。製薬企業に対しては、こうしたアンメット・メディカル・ニーズに応える新たな治療薬の研究開発に大きな期待が寄せられており、当社は最先端の技術で医療に貢献することを目指しています。

私は、これまで長らく携わってきた医療の知識と経験を活かしつつ、社外の立場からの提言を行う一方、しっかりと経営の監視・監督機能も果たしてまいりたいと思います。



跡見 裕

新任社外監査役メッセージ

2017年6月22日に、新たに大日本住友製薬の社外監査役に就任いたしました。製薬企業は優れた医薬品の提供を通じて、人びとにとってかけがえのない健康の実現に寄与することを使命としています。そのため、日々の活動においては法令の遵守はもとより公正性と透明性の確保、高い倫理観が求められるものと考えます。

社外の視点からコーポレートガバナンスの一翼を担う監査役として、監査法人や内部監査部門との情報交換や、豊富な実績と見識をお持ちの他の監査役の皆さまとの連携を通して、また会社経営者としてのいろいろな経験を活かして、当社のガバナンス体制のさらなる充実に貢献してまいりたいと考えております。



藤井 順輔

監査役

監査役は、代表取締役との定期的な会合、その他取締役および使用人からの積極的な報告および協議、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、さらに三様監査の連携などを図り、監査の実効性を高めるための環境整備に努めています。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役による経営判断の適法性・妥当性を確認するとともに、取締役および使用人などから職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また重要な決裁書類などを閲覧することなどにより、内部統制システムの運用状況を積極的に監査しています。

役員報酬

取締役の報酬は、株主価値の向上と持続的な成長に向けたインセンティブを高めることを目的として、業績連動型の報酬を含む体系としています。取締役の報酬に関する決定は、委員の過半数が独立社外取締役からなる指名報酬委員会に諮問し、その答申に基づいて取締役会で行います。

取締役の報酬の構成は基本報酬と賞与とし、その総額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内としています。基本報酬は代表取締役等の区分に応じて定める額を基準額とし、賞与は中長期の経営計画における業績目標の達成度合いに応じた業績連動要素および個人業績を斟酌のうえ、決定しています。取締役は基本報酬の一定割合を当社役員持株会に毎月拠出し、当社株式を取得しています。取得した株式は在任期間中および退任後1年間は継続して保有することとしています。

社外取締役の報酬は基本報酬とし、監督機能および独立性確保の観点から業績を反映しない報酬制度としています。

監査役の報酬は基本報酬とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会で決定しています。

■ 役員報酬額 (2016年度)

区分	人数	報酬の額
取締役	10名	346百万円
監査役	5名	90百万円

(注) 1. 上記には社外役員5名の報酬等の総額62百万円を含んでいます。
2. 上記には2016年6月23日開催の第196期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
3. 株主総会決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内です。

取締役会の実効性分析・評価

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定める当社の取締役会の役割や責任等のあるべき姿と2016年度における取締役会の状況との違いを認識し、取締役会の実効性をより高めるために今後検討すべき事項を把握することを目的に、取締役および監査役全員に対するアンケートを2017年2～3月に実施しました。

アンケート内容

1. 取締役会の構成
2. 取締役会の役割・責務
3. 取締役会の運営状況
4. 指名報酬委員会の機能
5. 社外役員への支援体制
6. 独立社外取締役の役割
7. 監査役の役割・監査役に対する期待
8. ステークホルダーとの関係
9. 昨年度からの改善

実施したアンケートの分析結果をもとに2017年4月の取締役会にて意見交換を行いました。その結果、当社の取締役会の実効性は概ね確保できていることを確認するとともに、昨年度の課題に対して改善がみられたとの認識で一致しましたが、取締役会での議論のさらなる活性化を図るために、社外役員への事前説明および取締役会での情報提供に関する提言がなされました。2017年度はこれらの提言を重点課題として取り組んでいます。

政策保有株式

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性のある場合を除き、他社の株式を保有しないこととしており、主要な政策保有株式について、その保有目的の合理性および経済的な合理性を取締役会において毎年確認しています。

政策保有株式の議決権行使に関して、政策保有株式の発行会社の企業価値向上、ひいては当社の企業価値向上に資する提案であるか否かの観点から議案を検討し、適切に対応しています。

関連当事者間の取引

取締役、監査役または主要株主等との間で取引(関連当事者間の取引)を行う場合には、当社の企業価値の向上の観点からその公正性および合理性を確保するために、独立社外取締役が出席する取締役会において承認を得ることとするなど、取引の重要性に応じて適切に監督しています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに重要な影響を与える事情

住友化学株式会社は、当社の議決権の50.65%を有する親会社です。両社間では、当社の経営の自主性を尊重する旨の確認がなされており、事業活動を行ううえでの承認事項など親会社からの制約はなく、独立性が確保されています。さらに、当社には、親会社との兼任取締役は存在していません。

また、当社は、親会社からの出向者を受け入れています。出向受け入れは当社の判断で行われており、当社の経営・事業活動への影響はないものと考えています。

これらのことから、当社は、親会社を有することによって、一般株主の利益が毀損されることはないことを認識しています。

子会社の経営とガバナンス

グループ会社が適正な企業運営を行うことを推進するため、運営管理に関する社則を定めています。グループ会社ごとに管理する部門およびそれを統括する部門を設定し、グループ会社の経営・業務執行状況の把握・管理に努めるとともに、事業遂行のための適切な支援を行っています。

グループガバナンス体制の整備をはじめ、コンプライアンスの徹底、社会貢献活動など、グループ一体となってCSR経営を推進しています。

■ 主な子会社の状況

名称		持株比率
国内	DSP 五協フード&ケミカル株式会社 食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造、販売	100%
	DS ファーマアニマルヘルス株式会社 動物用医薬品等の製造、販売	100%
	DS ファーマバイオメディカル株式会社 診断薬等の製造、販売	100%
海外	サノビオン社 医療用医薬品の製造、販売	100%
	ボストン・バイオメディカル社 がん領域の研究開発	100%
	トレロ社 がん領域の研究開発	100%
	住友制薬(蘇州)有限公司 医療用医薬品の製造、販売	100%

議決権行使の円滑化のための取り組み

当社は株主の権利が実質的に確保されるように適切に対応し、株主による議決権の行使その他の株主の権利の行使が適切に行えるよう、株主総会招集通知を株主総会開催日の約3週間前に発送しており、発送日の2日前に当社ウェブサイトに掲載しています。外国人株主への対応としては、株主総会招集通知などを英訳し、日本語版と同時に当社ウェブサイト上に掲載しています。議決権行使の方法としては、書面に加え、「議決権電子行使プラットフォーム」を含めた電磁的方法を採用しています。

また、株主総会議案の議決結果については、臨時報告書を関東財務局に提出するとともに、当社のウェブサイト上にその内容を開示しています。

株主・投資家との対話

当社では、「株主・投資家等との建設的な対話を促進するための基本方針」に則って、株主・投資家等と適切に対話するよう努めています。

アナリスト・国内外の機関投資家に向けては、定期的な説明会を開催しています。国内においては、第2・第4 四半期の決算発表時に合わせて説明会を、第1・第3 四半期の決算発表時に合わせてカンファレンスコールを実施しています。さらに、テーマ別の説明会を適宜開催しています。2017年2月にはR&D説明会を開催しました。

海外投資家に向けては、定期的な訪問を行っています。加えて、国内で実施した説明会やカンファレンスコールの英訳音声データ(質疑応答を含む)を当社ウェブサイトに掲載しています。さらに、証券会社が国内で実施する海外投資家対象のスマールミーティングにも参加しています。

個人投資家に向けては、年に数回、説明会を実施するよう努めており、2016年度は説明会を3回実施しました。

その他、必要に応じて決算短信・補足資料、投資家向け説明会資料(動画配信を含む)、ニュースリリース、アニュアルレポート、ファクトブック、株主総会招集通知などの和英の資料を当社ウェブサイト上に適宜掲載しています。

情報開示

適時・適切・公正な情報開示

当社は、社会から信頼されるためには、「透明性」が重要であるとの認識のもと、情報開示の基準、情報開示の手続を定めた「情報開示規準」に基づき、さまざまなステークホルダーに対して、企業情報を適時・適切・公正に開示しています。

東京証券取引所の適時開示に関する諸規則に定める決定事実・発生事実・決算情報など適時開示が要請される情報については、迅速に証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じて開示するとともに、当社のウェブサイトにも掲載しています。また、合理的な範囲において、英語での情報開示も適切に行っています。

適時開示が要請されない情報についても、株主をはじめとするステークホルダーが当社を正しく理解するために必要な情報についてはニュースリリースや当社ウェブサイトなどを通じて、積極的に開示しています。

ウェブサイトのリニューアル

当社は2017年3月24日にウェブサイトをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、ご利用いただく皆さまが、必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるようにサイトデザインおよびレイアウトを一新しました。スマートフォンやタブレットなどの端末からのアクセスにおいても、画面サイズを合わせ最適な画面表示で閲覧できるようにしました。

今後もウェブサイトなどを通じた情報開示の充実に取り組んでいきます。

経営戦略・経営計画の公表における方針

経営戦略および経営計画の公表にあたっては、収益計画および資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力、資本効率等に関する目標を提示し、十分な説明を分かりやすく行うよう努めています。

内部統制システムの整備

会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会で決議しています。基本方針に基づき、実施する取り組み状況を年度末開催の取締役会において報告するとともに、必要に応じて基本方針の改定を行っており、その体制整備に努めています。

財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法によって求められる内部統制の基本的枠組みに準拠した内部統制体制の充実に努めています。

具体的には、当社および主要連結子会社における全社的な内部統制の仕組みや財務に重要な影響がある業務プロセスを対象にして、毎年、経営者が内部統制の仕組みの整備状況とその運用状況を評価して、内部統制の有効性を確認しています。

会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上や会計処理の標準化によるグループ経営管理の向上等を目的として、2018年3月期期末決算から国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを前提とした、具体的な準備を進めています。

コンプライアンス・リスクマネジメント

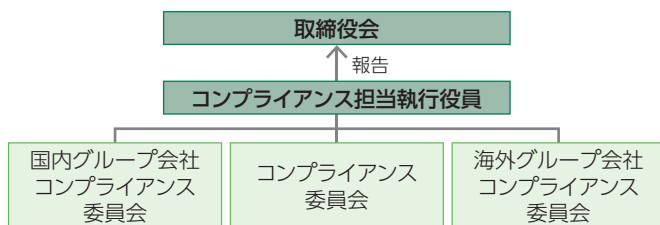
コンプライアンス

当社は、「行動宣言」で「法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正な企業活動を行う」ことを社内外に宣言しています。この宣言をさらに具体化し、コンプライアンスの実践をより確実なものにするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、事業活動における具体的な行動の規範としています。

当社は、当社および国内外におけるグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。また、当社のコンプライアンス委員会に加えて、当社と国内グループ会社のメンバーで構成する国内グループ会社コンプライアンス委員会および当社と海外グループ会社のメンバーで構成する海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ設置しています。コンプライアンス担当執行役員は、各委員会の委員長を務めるとともに、各委員会の活動状況を取締役に報告しています。2016年度は、各委員会をそれぞれ2回開催し、その内容を取締役会において報告しました。

当社は、当社の役職員等が、コンプライアンス違反またはそのおそれがある行為について相談・報告をするための相談窓口として、コンプライアンス・ホットラインを社内外に設置し、適切に運用しています。また、グループ会社にも各社のコンプライアンス・ホットラインを設置させるとともに、グループ会社の役職員等が当該グループ会社のコンプライアンス・ホットラインに相談・報告することが適切でない場合は、当社のコンプライアンス・ホットラインを利用できるようにしています。

■ コンプライアンス推進体制図



リスクマネジメント

当社グループとしてのリスクマネジメントに関する基本的な考え方を定めた基本方針を制定し、当社がグループのリスクマネジメントを適切に推進する体制を構築しています。この推進体制では、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類しています。それぞれのリスクについて、当社が各社から報告を受けることによって、グループ全体のリスクマネジメントを当社が把握し、必要に応じて、指導・助言等の対応を行っています。

当社では、事業活動に影響を及ぼすリスクに対応するため「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、リスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備しています。具体的な取り組みの一つとして、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、その結果を踏まえた対策の策定・実施・評価を行い、全社各部門が課題解決に向け計画的に取り組んでいます。

また、社会的使命である医薬品の安定供給の観点から、大規模震災の発生や新型インフルエンザの大流行を想定した事業継続計画(BCP)を策定しています。さらに、災害等への即応力を強化するため、想定される個々のリスクに応じて必要な社則やマニュアル類を整備し、具体的なトレーニングや研修会を通じた従業員への啓発活動も実施しています。

リスクマネジメントの事例

当社では、発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ大地震を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的に災害対策訓練を実施しています。2016年7月には山陰エリアの大規模地震を想定した訓練、2017年3月には首都直下地震を想定した訓練を実施しました。さらに、災害発生時の社員・家族の情報を迅速に収集する目的で、全社員に安否確認システムによる安否状況報告を義務付けており、全社員対象に年2回の定期訓練を実施しています。

事業継続計画 (BCP)

当社の社会的使命である医薬品の安定供給という観点から、大規模災害の発生や新型インフルエンザなどの感染症の大流行（パンデミック）を想定した事業継続計画 (BCP) を策定しています。

例えば、パンデミックが発生した際には、WHOや厚生労働省の流行フェーズを参考に当社独自の流行危険期フェーズを設定し対策を実施することや、対策本部の設置・運営方法などをマニュアルとして整備し、対応しています。

情報管理

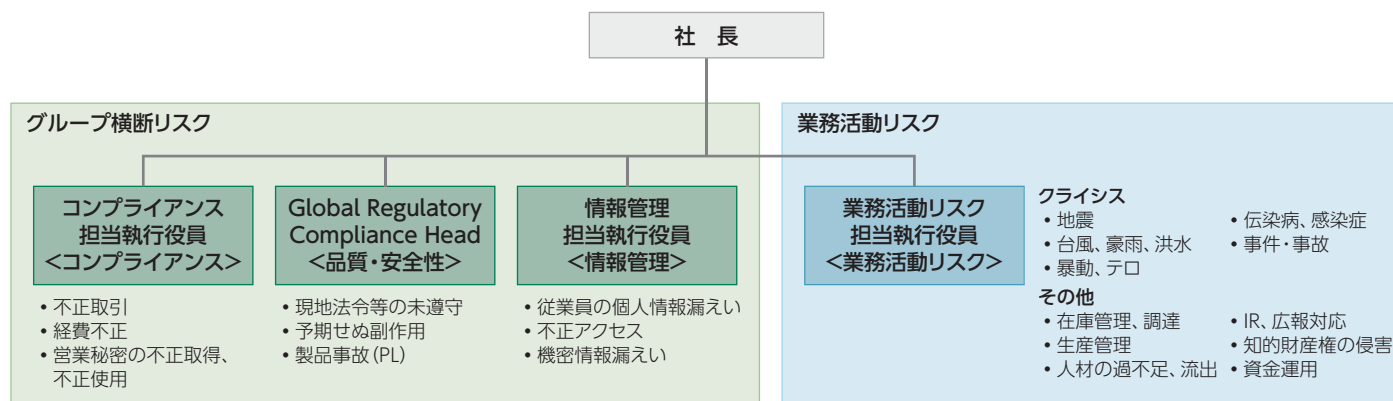
当社は、社会に向けて適時適切、公正な情報開示を行うとともに、記録と情報管理に関するグローバルポリシーと情報セキュリ

ティに関する各種規則を定め、適切な情報管理を行っています。

個人情報・個人番号については、「個人情報・個人番号保護方針」および関連する社則を制定し、その保護の実践に努めています。また、内部情報については、インサイダー取引の未然防止を図るため内部情報の管理に関する社則を定め、適切に管理しています。

さらに、情報セキュリティ関連の国際規格であるISO27001に準じた統制の整備と運用に取り組むとともに、日米欧中の情報セキュリティに関する規程のレベルを合わせ、運用状況を確認・評価するモニタリング活動を実施するなどの強化を図っています。

■ リスクマネジメント体制図



取締役



代表取締役社長 社長執行役員 多田 正世

1968年 住友化学工業株式会社
(現住友化学株式会社) 入社
2005年 旧住友製薬株式会社
常務執行役員
2005年 同社取締役兼常務執行役員
2005年 当社取締役兼専務執行役員
2007年 取締役兼副社長執行役員
2008年 代表取締役社長兼
社長執行役員(現)



取締役 執行役員

信頼性保証本部長兼兼事、
メディカルインフォメーション、
メディカルアフェアーズ、開発本部担当

原 信行

1981年 住友化学工業株式会社
(現住友化学株式会社) 入社
1984年 旧住友製薬株式会社入社
2012年 執行役員
2017年 取締役兼執行役員(現)



代表取締役 専務執行役員

経営企画、渉外、秘書、人事、経理担当

野村 博

1981年 住友化学工業株式会社
(現住友化学株式会社) 入社
2008年 当社入社
2008年 執行役員
2012年 取締役
2014年 取締役兼常務執行役員
2016年 取締役兼専務執行役員
2017年 代表取締役兼専務執行役員(現)



取締役(社外)

佐藤 英彦

1968年 警察庁入庁
2002年 警察庁長官
2011年 弁護士登録、当社社外監査役
株式会社住生活グループ
(現株式会社LIXILグループ)
社外取締役(現)
2013年 当社社外取締役(現)
2014年 株式会社りそな銀行社外取締役
株式会社りそなホールディングス
社外取締役(現)



取締役 常務執行役員

営業本部長

小田切 斉

1979年 稲畑産業株式会社入社
1984年 旧住友製薬株式会社入社
2012年 執行役員
2016年 常務執行役員
取締役兼常務執行役員(現)



取締役(社外)

佐藤 廣士

1970年 株式会社神戸製鋼所入社
2009年 同社代表取締役社長
2013年 同社代表取締役会長
2014年 当社社外取締役(現)
2016年 株式会社神戸製鋼所相談役(現)
2016年 住友電気工業株式会社社外取締役(現)



取締役 執行役員

再生・細胞医薬事業推進、
再生・細胞医薬神戸センター、研究本部担当

木村 徹

1989年 住友化学工業株式会社
(現住友化学株式会社) 入社
1992年 旧住友製薬株式会社入社
2015年 執行役員
2016年 取締役兼執行役員(現)



取締役(社外)

跡見 裕

1970年 東京大学医学部第一外科医員
1988年 カリフォルニア大学サンフランシスコ校
外科客員研究員
1992年 杏林大学医学部第一外科教授
2004年 杏林大学医学部長
2010年 杏林大学学長(現)
2013年 当社社外監査役
2017年 当社社外取締役(現)

監査役



常勤監査役 竹田 信生

1975年 住友化学工業株式会社
(現住友化学株式会社) 入社
2005年 旧住友製薬株式会社執行役員
2005年 当社執行役員
2010年 常勤監査役(現)



常勤監査役 大江 善則

1982年 当社入社
2010年 執行役員
2014年 常務執行役員
2017年 特別囑託
2017年 常勤監査役(現)



監査役(社外) 内田 晴康

1973年 森綜合法律事務所
(現森・濱田松本法律事務所) 入所
1980年 ニューヨーク州弁護士登録
2010年 当社社外監査役(現)
2012年 一般社団法人日本経済団体連合会
監事(現)
2015年 サントリー食品インターナショナル株式
会社監査等委員である社外取締役(現)



監査役(社外) 西川 和人

1971年 大蔵省入省
2001年 金融庁検査局長
2013年 当社社外監査役(現)
2014年 兵庫県信用農業協同組合連合会
員外監事(現)



監査役(社外) 藤井 順輔

1976年 株式会社住友銀行
(現株式会社三井住友銀行) 入社
2009年 株式会社三井住友銀行
取締役兼専務執行役員
2015年 株式会社日本総合研究所
取締役会長(現)
2016年 ハウス食品グループ本社株式会社
社外監査役(現)
2016年 株式会社ロイヤルホテル社外監査役(現)
2017年 当社社外監査役(現)

執行役員

常務執行役員 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Chairman and CEO

田村 伸彦

常務執行役員 生産本部長 兼 技術研究本部担当

池田 善治

常務執行役員 オンコロジー事業推進、オンコロジー臨床開発、
オンコロジー学術企画、がん創薬研究所担当 兼
Global Head of Oncology

越谷 和雄

執行役員 経営企画部長 兼 法務、知的財産、IT&デジタル革新推進担当

馬場 博之

執行役員 コーポレートガバナンス部長 兼
コーポレートサービスセンター担当

衣田 一

執行役員 研究本部長

原田 秀幸

執行役員 営業本部 副本部長

谷口 充幸

執行役員 コーポレートガバナンス(社外広報)、
人事(ダイバーシフィケーション) 担当

樋口 敦子

執行役員 ビジネスディベロップメント部長 兼 海外事業推進担当

西中 重行

執行役員 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Executive Vice President and CMO 兼
Head of Global Clinical Development for Sumitomo
Dainippon Pharma Group

Antony Loebel

執行役員 ボストン・バイオメディカル・インク
CEO

Patricia S. Andrews

企業理念の実践を、 CSR経営と位置づけています。



CSR経営の考え方

当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という企業理念の実践を、CSR経営と定義しています。社会に対する使命を「企業理念」に、ステークホルダーとの関係を踏まえた経営の目的を「経営理念」に掲げており、CSRを推進していくうえでの基本姿勢として、当社の理念の内容をより具体的な形にした



執行役員
コーポレートガバナンス部長
兼 コーポレートサービスセンター担当
衣田 一

「行動宣言」を設定しています。「行動宣言」に沿った事業活動を通じて、真に望まれる医薬品を提供し続けるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化、コンプライアンスの徹底、国内外での社会貢献活動、ダイバーシフィケーションの推進、多様な

ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションといった幅広い取り組みを通じて、企業としての社会的責任を果たしていきたいと考えています。

CSR経営の推進にあたっては、ISO26000の中核主題フレームワークを積極的に活用し、実践に役立てるとともに、ステークホルダーとの対話を重視しています。事業のグローバル化や社会の変化を踏まえ、適切な対応に取り組んでおり、「組織統治（ガバナンス）」、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「公正な事業慣行」、「消費者課題」、「コミュニティへの参画およびコミュニティの発展」の推進に注力しています。

また、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の1つである【目標3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する】の実現を目指して、医療アクセスの向上のための活動をはじめとした国内外におけるパートナーシップ活動にも取り組んでいます。

SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」に対する当社の取り組み

国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年までに達成すべき17の目標が掲げられており、保健分野においては、目標3「すべての人に健康と福祉を」が定められています。

当社は、研究重点領域である精神神経領域およびがん領域、さらには治療薬のない疾患分野や再生・細胞医薬分野に対して、最先端の技術による革新的な新薬の創出に挑戦し続けるとともに、医療システムの改善が必要な地域・国への支援活動に取り組み、医療アクセスの課題解決を目指します。



■ ISO26000 の中核主題と主要な取り組み

ISO26000 の中核主題	「行動宣言」の該当項目	主な取り組み		掲載頁
組織統治	行動宣言① 行動宣言② 行動宣言③ 行動宣言④ 行動宣言⑤ 行動宣言⑥ 行動宣言⑦	● コーポレートガバナンス・コードの運用 ● 経営体制、監査体制、内部統制システムの最適化	● リスクマネジメント ● コンプライアンスの推進 ● 適正な情報管理・開示	P17 P41～48
人権	行動宣言① 行動宣言② 行動宣言④ 行動宣言⑤	● すべての人々の人権の尊重 ● あらゆる差別の廃絶 ● 人権を最優先にして実施する臨床試験	● サプライチェーンにおける人権尊重 ● ハラスメント防止の取り組み ● 健全な労使関係の構築	P22 P30
労働慣行	行動宣言① 行動宣言③ 行動宣言④ 行動宣言⑤	● 安心して仕事に専念できる職場環境づくり ● 安全衛生リスクアセスメントの実施 ● 社員の健康およびメンタルヘルスの増進サポート ● 経営陣と従業員との対話の推進	● 「働き方改革」の推進（有休取得率の向上、長時間労働の防止など） ● 障がい者雇用の促進 ● ダイバーシフィケーションの推進 ● 各種相談窓口の設置	P6 P17～18 P53～54
環境	行動宣言① 行動宣言③ 行動宣言⑥ 行動宣言⑦	● 環境基本方針 ● 環境会計 ● 環境負荷の全体像 ● 中期環境計画	● 省エネ・地球温暖化防止への取り組み ● 省資源の取り組み ● 生物多様性への取り組み ● 水資源に関する取り組み	P30 P58～60
公正な事業慣行	行動宣言① 行動宣言② 行動宣言③	● 適正な情報管理・開示 ● 個人情報や顧客情報の保護・管理 ● 情報の改ざんや漏洩の防止 ● 透明性を重視した企業活動 ● 医療機関・患者団体との適切な関係構築	● 公正なプロモーション活動 ● CSR調達における「調達倫理」の実践 ● 知的財産の尊重 ● 情報セキュリティの徹底	P29～30 P32 P36 P38 P39 P46～48
消費者課題	行動宣言① 行動宣言② 行動宣言③	● 医療アクセス向上の取り組み ● 国連持続可能な開発目標（SDGs）への貢献 ● 製品の安全性確保の取り組み ● 製品の適正使用の推進	● 顧客ニーズの把握と反映 ● 「医療情報サイト」、「健康情報サイト」、「くすり情報センター」の運営 ● ヒト組織研究、動物実験などにおける倫理的配慮の徹底	P5 P18 P22 P30 P31～32 P51 P56
コミュニティへの参画 および コミュニティの発展	行動宣言① 行動宣言② 行動宣言④ 行動宣言⑥ 行動宣言⑦	● 社会貢献活動に対する基本的な考え方 ● ステークホルダー・エンゲージメント ● ステークホルダー・ダイアログ ● グローバルヘルスへの取り組み	● 従業員参加型の支援活動 ● 寄付を通じた支援活動 ● 社会的な支援活動 ● 海外グループ会社による取り組み	P5 P18 P32 P38 P45 P53 P57～58

労働慣行

2017年を「働き方改革」元年と位置づけ、さまざまな取り組みを推進

当社は、企業の競争力を高めるためには、時間意識の高い働き方、付加価値生産性の高い働き方への転換は不可欠であり、加えて、多様な人材が活躍するには、ワークライフバランスを実現することが避けて

は通れない課題であると認識しています。そこで、2017年3月には全社員対象のセミナーを開催し、その後、各職場での働き方改革を推進するため、管理職層を対象にした研修を行いました。また、ノー残業

デーの設定など長時間労働是正に向けた取り組みや、年次有給休暇の取得促進を年間を通じて行っています。

在宅勤務制度については、2016年6月から育児・介護従事者の就業支援を目的に導入しており、さらに「社員の生産性向上」に繋がる制度へ発展させるために、対象者の拡大を検討しています。



主な取り組み

働き方改革担当のシニアオフィサーを新設

働き方改革や育児・介護と仕事の両立、女性活躍推進などのセミナーを開催

働き方改革に関する管理職向け研修を実施

長時間労働の是正

- 各職場における業務の棚卸と働き方見直しミーティングを実施
- 労働時間管理の徹底

年次有給休暇の取得率向上を促進

- 2016年度年次有給休暇取得目標60%を達成
- 有給休暇の計画的取得の推進

在宅勤務制度の拡大

WEBでの報告項目

- 人材育成の推進 (P17、54 参照)
- ワークライフバランスの実現 (P6、18、53 参照)
- 女性の活躍推進 (P11、54 参照)
- 安全衛生リスクアセスメントの実施
- 社員の健康およびメンタルヘルスの増進サポート
- 経営陣と従業員との対話の推進 (P18、53 参照)
- 各種相談窓口の設置
- 障がい者雇用の促進
- 健全な労使関係の構築

(注) ページ数は本冊子の掲載ページ

経営陣と従業員との対話の推進

当社は、毎年すべての従業員を対象とした意識調査「DSP オピニオン」を実施し、事業方針や人事制度への理解度や納得感、上司や職場環境への満足度、自らの成長への満足度を調査しています。2016年7月に実施した調査では、全対象者の97%が回答しました。

調査結果は、取締役会で報告すると

ともに、必要に応じて関連部門とともに課題解決に取り組んでいます。さらに、社長をはじめとした取締役が各事業所へ直接出向き、調査にて寄せられた意見や当社の置かれている状況・今後の方針について、従業員に直接説明するなど対話を推進しています。



経営塾で講師を務める当社社長

選抜型研修「DSP Academy」の設立

当社は、人材育成を通して、さらに強い企業文化を構築し、業績の向上に寄与するために、2016年度を教育投資元年と位置づけ、人材育成体系の再構築を開始し、推進しています。その一環として、能力(グレード)別の選抜型教育研修プログラム「DSP Academy」を2016年7月に設立しました。

DSP Academyは、若手から中堅、管理監督職の各層において、向上心があり潜在

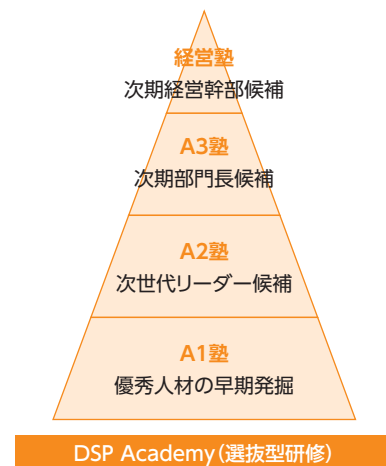
的能力のある社員を対象とし、代表取締役社長の多田正世が塾頭として将来の経営者を養成する「経営塾」などで構成されています。

当社は、今後も社員の能力向上教育を含め、個の能力を高めるための全社教育プログラムの構築を推進することにより、成果を創出できるプロフェッショナルな社員を育成することを目指します。

DSP Academy参加人数※

※ 5年間での参加見込

400人

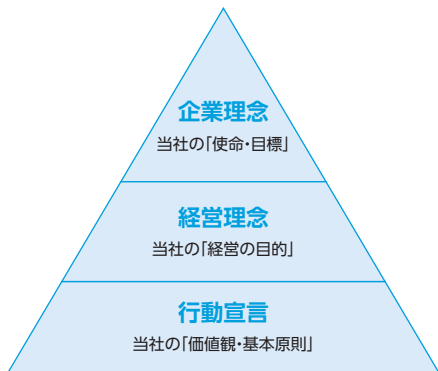


女性の活躍推進

当社は、ダイバーシフィケーションの取り組みのひとつとして、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。日本経済団体連合会が推奨する「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定するとともに、2016年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で義務づけられている「一般事業主行動計画」を策定し、2020年に管理職における女性比率を10%以上にすることを目標に掲げています。2017年3月時点の当社の管理職における女性比率は約8%、部長職以上の女性の割合は約13%です。2017年4月には、ダイバーシフィケーション担当の執行役員を置きました。



公正な事業慣行



「企業理念」等の詳細はP1「プロフィール」を参照ください。

国内外の経済社会の変化に対応したCSR経営

当社は、社会の期待に応え続けるため、変化に応じたCSR経営を推進することが重要であると認識しています。

国連SDGs、ISO26000、製薬協コード・オブ・プラクティス、コーポレートガバナンス・コードといった国内外の規範の策定・改定や、製薬産業におけるモラルの厳格化等を踏まえ、2017年4月、「行動宣言」を全面的に改定しました。

CSR経営の推進には、個人が自発的に改革や革新に取り組める「挑戦的風土」の醸成が必要です。当社は、当社の基本姿勢である「行動宣言」のさらなる浸透に向けて、CSRをテーマとしたブログ「私たちの行動宣言通信」の配信や、「行動宣言」と業務とのつながりを考える職場単位のディスカッションなど、定期的かつ継続的な社内コミュニケーションを推進しています。



行動宣言を実践するための手引き

行動宣言 (2017年4月改定)

- 1 **“Innovation today, healthier tomorrows”の実現に取り組みます**
世界の人々がより健やかに自分らしく過ごせるよう、つねに新たな変革を自らに課し、イノベーションの実現にスピードをもって挑みつけます。
- 2 **誠実な企業活動を行います**
法令を遵守し、高い倫理観を持って透明かつ公正な企業活動を行います。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底します。
- 3 **積極的な情報開示と適正な情報管理を行います**
社会に向けて適時適切、公正な情報開示を行います。企業活動を通じて得た個人情報や顧客情報を適正に保護・管理します。
- 4 **従業員の能力を活かします**
従業員の多様性・人格・個性を尊重します。安全で働きやすい職場環境を確保し、能力開発の機会を提供します。
- 5 **人権を尊重します**
全ての人々の人権を尊重して企業活動を行います。一切の差別や嫌がらせを排除し、強制労働や児童労働を認めません。
- 6 **地球環境問題に積極的に取り組みます**
地球環境問題への取り組みを人類共通の課題と認識し、企業の存在と活動に必須の要件として、積極的に行動します。
- 7 **社会との調和を図ります**
ステークホルダーとの対話を重視し、社会貢献活動を推進します。各国・地域の文化や慣習を尊重し、企業活動を通じて地域社会の発展に寄与します。

WEBでの主な報告項目

- 適正な情報管理・開示 (P46 参照)
- 個人情報や顧客情報の保護・管理 (P48 参照)
- 情報の改ざんや漏洩の防止
- 透明性を重視した企業活動 (P29、46 参照)
- 医療機関・患者団体との適切な関係構築
- 公正なプロモーション活動 (P36、38、39 参照)
- CSR調達における「調達倫理」の実践 (P30 参照)
- 知的財産の尊重
- 情報セキュリティの徹底 (P48 参照)
- コンプライアンス行動基準の徹底 (P47 参照)

(注) ページ数は本冊子の掲載ページ

消費者課題



<http://www.accessaccelerated.org/>

医療アクセス向上への取り組み

医療アクセスの向上は、製薬会社にとって重要な使命のひとつです。当社は、国連SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」の実現に向けて、医療アクセスの向上に積極的に取り組んでいます。また、グロー

バルヘルスは地球規模の課題であるとの認識から、SDGs目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を重視し、政府機関、国際機関、研究機関、市民社会との連携により、課題解決に取り組んでいます。

Access Accelerated	グローバルに事業を展開する24社の製薬企業によるパートナーシップ活動として、アフリカやアジアを中心とした低所得国および低中所得国を対象に、非感染性疾患の医療アクセス向上に取り組んでいます。
母子の健康改善プログラム	カンボジアのコンポンチャム州を対象に、母子の健康改善プログラムを提供しています。NPO、現地政府、地域社会と連携し、妊婦健診、乳幼児健診、栄養や衛生に関する定期教育、保健人材の家庭訪問などに取り組んでいます。
マラリア制圧に向けた取り組み	NPO、現地政府、地域社会と連携し、ザンビア、タンザニア、インドネシアにおける蚊帳や簡易検査キットの配布や教育支援活動、日本国内におけるマラリア啓発イベント開催への協力を行っています。
人材育成と疾患啓発	バングラデシュでの看護師育成プロジェクトや、ハイチの医師育成プロジェクトおよび結核検診プロジェクトへの協力など、当社では医療アクセス向上に向け、人材育成や疾患啓発の取り組みへの資金提供を行っています。
GHIT Fundへの参画	当社はGHIT Fund(公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金)に参画しています。GHIT Fundへの参画を通じて、アンメット・メディカル・ニーズが高いNTDs(顧みられない熱帯病)やマラリアなどの疾患領域において、当社の持つ革新的な創薬技術の活用可能性を探っています。

WEBでの主な報告項目

- 医療アクセス向上の取り組み (P5、18、56 参照)
- 安定供給の取り組み (P29～30 参照)
- 製品の安全性確保の取り組み (P31～32 参照)
- 顧客ニーズの把握と反映 (P30、32、56 参照)
- 顧客とのコミュニケーション (P32 参照)

「医療情報サイト」、「健康情報サイト」、「くすり情報センター」の運営

(注) ページ数は本冊子の掲載ページ



コミュニティへの参画および コミュニティの発展

製薬企業としての強みを生かした「学びの機会」の提供

当社は、2012年より「中学校・高校への出張授業」を継続しています。これは、未来を担う子ども達が健やかに育ち、その可能性を最大限に発揮できるよう、学びの機会を提供しているものです。

本出張授業では、「遺伝子診断」をテーマに取り上げ、当社の社員が講師として遺伝子について説明した後、教材DVD（将来、不治の病になる可能性の有無が遺伝子診断で分かるという架空のストーリー）を視聴し、「自分だったら診断を受けるかどうか」をグループごとに議論し、講師を含めた全員で共有します。生命や倫理といった正解の無いテーマに対して、他者の意見を受け入れながら、自分なりの結論を導き出す力を育成することを目的としたプログラムです。

これまでの取り組みが評価され、経済産業省主催の「第7回キャリア教育アワード」の大企業の部において、奨励賞を受賞しました。



出張授業実施校／出席者数

講師を担当した社員

20校 / 1,800人 23人

WEBでの主な報告項目

- 社会貢献活動に対する基本的な考え方
- ステークホルダー・エンゲージメント
- ステークホルダー・ダイアログ (P18, 32, 38, 45, 53参照)
- グローバルヘルスへの取り組み (P5, 18, 56参照)
- 従業員参加型の支援活動 (P38, 57, 58参照)
- 寄付を通じた支援活動
- 社会的な支援活動 (P57参照)
- 海外グループ会社による取り組み (P38, 58参照)

(注) ページ数は本冊子の掲載ページ



「てんかん治療研究振興財団」への支援

てんかん治療研究振興財団は、てんかん分野の治療研究の振興を図り、国民の健康・医療に貢献するために、旧大日本製薬株式会社の創立90周年を記念して設立され、当社および有志の方々の寄付によって運営されています。てんかん治療に関する助成事業と表彰事業を行っており、2016年度は、研究助成を12件、海外留学助成を2件、招日研究助成を2件行いました。当社はこれからも、当財団への支援を通じて、医療・福祉の向上に寄与していきます。

「大日本住友製薬の森」における「フクロウの森再生プロジェクト」

当社は、合併10周年の記念事業として、2015年10月から2016年9月の一年間、地域社会の皆さまに感謝の気持ちをお伝えする一つの形として、役員・従業員による社会福祉施設における社会貢献活動や環境保全活動を実施しました。その一つである「フクロウの森再生プロジェクト」は、5カ年計画で進める生物多様性の取り組みとして継続しています。このプロジェクトは、大阪府岸和田市の「アドプトフォレスト制度（森林養子縁組制度）」を利用し、地域の特定非営利活動法人「神於山保全くらぶ」とともに取り組んでいるものです。

岸和田市三ヶ山町にある0.45haの「大日本住友製薬の森」において、竹林の拡大により荒廃した森林を整備し、この地域の生態系ピラミッドの頂点にあたるフクロウが生息できる豊かな自然環境を再生・維持することを目的としています。

2016年度は、計10回の活動を行い、計166名の社員が参加しました。竹林の伐採をはじめとした整備作業を進めるとともに、地域に生息する野鳥の保護と繁殖促進を目的として巣箱の設置を行いました。

当社は今後も、「フクロウの森再生プロジェクト」を中心とした生物多様性の取り組みを推進していきます。



社会貢献活動参加人数

999人

(大日本住友製薬の参加者のみを集計)



地域奉仕活動「Hands On!」の実施

米国子会社であるサノビオン社は、2012年より毎年地域奉仕活動「Hands On!」を実施しており、事業所があるマサチューセッツ州とニュージャージー州において、延べ20,000時間におよぶ支援活動を行ってきました。2016年度は活動範囲を拡大し、全米各地のほか、英国、カナダでも実施し、321名のサノビオン社従業員が、19の社会・医療・教育・環境分野の支援プロジェクトに参加しました。(P38に関連情報を掲載しています。)

環境

環境マネジメント

当社は、自らの環境負荷の責任を自覚し、事業活動のあらゆる領域で環境負荷の低減に取り組んでいます。

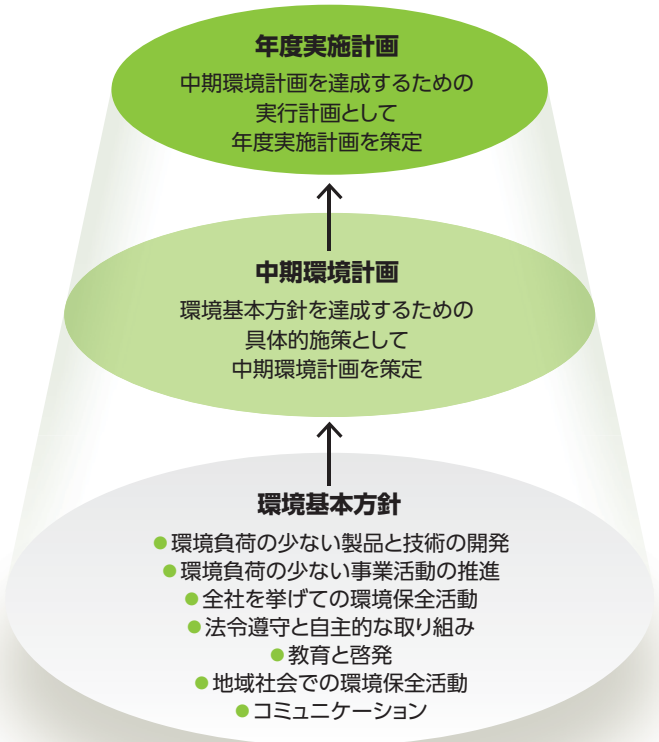
2005年度に制定した環境基本方針は、当社のあるべき姿とそれを実現するための取り組み項目を示したものですが、制定以来、当社の環境活動を進めるうえでの柱となっています。

さらに環境基本方針のもと、3カ年の重点課題とその目標を設定した中期環境計画を策定するとともに、毎年の年度実施計画も策定し、環境活動を計画的かつ効果的に進めています。

なお、当社では3工場（鈴鹿工場・茨木工場・大分工場）でISO14001の認証を取得しています。

環境基本方針

当社は、地球環境が重大な局面を迎えていることを認識し、人類の生命を守り健康の保持に貢献する企業として、そのすべての事業活動を通じて環境保全と循環型社会形成に積極的に取り組み、豊かで住みよい世界の実現のために全力を尽くします。

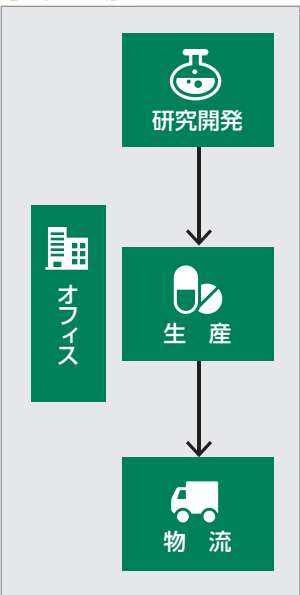


■ 環境負荷の全体像 (2016年度)

INPUT

	エネルギー使用量 (原油換算)
● 総エネルギー使用量	42,228kl
● 電力	21,555kl
● 化石燃料	20,673kl
● うちガソリン	1,533kl
	原材料使用量
● 製品用原料 (金属除く)	5,283t
● 製品用原料 (金属)	19t
● PRTR対象物質	1,911t
● 製品用梱包資材	889t
	用水使用量
● 上水道	254,537t
● 工業用水	339,941t
● 地下水	330,303t

事業活動



OUTPUT

	大気への排出
● CO ₂ 排出量 (エネルギー起源)	73,533t
● 塩素系有機化学物質	5.4t
● SO _x	0.2t
● NO _x	43.5t
● ばいじん	0.9t
● PRTR対象物質	6.5t
	水系への排出
● 総排水量	877,064t
● BOD	10.5t
● COD	5.4t
● 磷	0.1t
● 窒素	1.0t
● PRTR対象物質	0.0t
(注) BOD、COD、磷、窒素、PRTRは公共用水域、下水道への排出量	
	廃棄物
● 廃棄物排出量	8,821t
● リサイクル量	7,386t
● 最終処分量	20.4t
● PRTR対象物質	1,740t

(注) 集計対象：国内事業場（工場、研究所、物流センター、大阪本社、東京本社、支店・営業所）

中期環境計画(2016年度～2018年度)

環境活動における重点課題を明確にし、その達成および継続的な改善のための活動計画として中期環境計画を策定しています。

2016年度は一部の目標を除いて、ほぼ順調に推移しました。今後、さらなる改善に向けて活動していきます。

■ 中期環境計画達成状況

【達成状況について】 ◎:目標を達成 ○:目標達成に向けて順調に推移 △:進捗状況がやや遅れている

重点課題(目的)	目 標	2016年度進捗状況	達成状況
1. 化学物質の排出削減	化学物質を適正に管理し、環境中への化学物質(PRTR対象物質など)の排出の削減に継続的に努める	PRTR対象物質の取扱量増加に伴い大気排出量は前年度比約36%増加したものの大気排出率(大気排出量の取扱量に対する比)は前年度とほぼ同程度に抑制	○
2. 省エネ・地球温暖化防止活動	[1] 数値目標:	[1] 数値目標:	
	2020年度までに全社CO ₂ 排出量を、2005年度を基準に23%削減する	2016年度の全社CO ₂ 排出量は2005年度比89.6%(前年度比99.4%)	○
	全社のエネルギー原単位およびCO ₂ 排出原単位を年1%以上改善させる	エネルギー原単位:前年度比101.7%	△
		CO ₂ 排出原単位:前年度比102.5%	△
	[2] 取り組み目標:	[2] 取り組み目標:	
	社内事業場における省エネ設備・機器導入の推進	鈴鹿工場における空調設備更新など省エネ設備投資を実施	◎
	社内事業場における再生可能エネルギー導入の推進	総合研究所・大阪研究所で太陽光発電設備を設置・稼働中	◎
	社内事業場における省エネ活動の推進	全社・各事業場で実施	○
3. 電力不足への対応	夏・冬期の節電対策の検討・実施	各事業場で自主目標を設定し節電対策を実施	○
4. 廃棄物の削減	全社の廃棄物の最終埋立処分量を発生量の1%未満に維持する	1%未満を維持(2016年度実績0.2%)	◎
	工場・研究所:産業廃棄物の最終埋立処分量を発生量の1%未満に維持する	3工場2研究所で目標達成、1工場で未達(生産拠点再編のための廃棄物増加)	△
	その他の事業場:リサイクル可能な廃棄物の完全リサイクル化を継続する	その他の事業場においては、リサイクル可能な廃棄物のリサイクル化を推進	○
5. グループ会社とのコミュニケーション	グループ会社の環境活動への支援	国内グループ会社2社の環境監査を実施。また、国内グループ会社とのエネルギー環境管理に関する情報交換会を実施(2016年9月)	◎
6. 地域社会とのコミュニケーション	地域に与える環境リスクの把握	ほぼ把握済み。対応を実施中	○
	地域に対する適切な情報開示	適切に実施中	○
	地域の環境活動への積極的な参加	各事業場で積極的に実施中	◎
7. 生物多様性への取り組み	取り組み課題の検討と取り組みの実施	各事業場で生物多様性に関する啓発活動や取り組みを実施。全社で5カ年計画の「フクロウの森再生プロジェクト」を実施中	○
8. 環境教育の充実	従業員への環境教育体系の整備・運用	各事業場で環境教育計画を策定し、計画に従い教育を実施	○
	環境管理キーパーソンの育成	各事業場で育成計画を策定し、計画に従い育成中	○

環境負荷の全体像、省エネ・地球温暖化防止への取り組み、省資源の取り組み、コミュニケーションの推進、生物多様性への取り組みや、各種データの推移は、ウェブサイトをご覧ください。

財務セクション

11年間の要約財務データ

大日本住友製薬株式会社および連結子会社

	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期
経営成績					
売上高	¥261,213	¥263,993	¥264,037	¥296,262	¥379,513
海外売上高	22,032	24,521	22,051	53,015	152,226
海外売上高比率	8.4%	9.3%	8.4%	17.9%	40.1%
売上原価	99,346	99,385	103,741	112,263	110,030
販売費及び一般管理費	116,312	124,794	129,130	148,374	238,531
うち研究開発費	40,870	47,266	52,819	51,371	68,160
研究開発比率	15.6%	17.9%	20.0%	17.3%	18.0%
営業利益	45,555	39,814	31,166	35,625	30,952
営業利益率	17.4%	15.1%	11.8%	12.0%	8.2%
税金等調整前当期純利益	38,415	41,457	32,168	31,423	25,050
親会社株主に帰属する当期純利益	22,605	25,592	19,988	20,958	16,796
包括利益	—	—	—	27,148	(12,066)
財政状態					
流動資産	¥234,313	¥251,063	¥263,540	¥287,555	¥333,000
有形固定資産	65,241	70,280	69,105	74,084	69,794
総資産	382,535	399,791	391,295	626,743	589,868
流動負債	56,039	67,915	53,350	265,000	157,204
固定負債	20,484	13,598	13,449	18,260	108,681
純資産	306,012	318,278	324,496	343,483	323,983
その他の指標					
設備投資額	¥ 9,543	¥ 15,491	¥ 10,569	¥ 6,471	¥ 8,663
減価償却費	12,008	11,870	11,455	18,650	44,628
EBITDA	54,875	48,802	41,970	56,448	77,971
1株当たり金額					
当期純利益	¥ 56.86	¥ 64.39	¥ 50.30	¥ 52.75	¥ 42.27
純資産	767.52	800.63	816.49	864.51	815.44
配当金	14.00	18.00	18.00	18.00	18.00
財務指標					
ROE	7.6%	8.2%	6.2%	6.3%	5.0%
ROA	5.8%	6.5%	5.1%	4.1%	2.8%
自己資本比率	79.8%	79.6%	82.9%	54.8%	54.9%
配当性向	24.6%	28.0%	35.8%	34.1%	42.6%

(注) 1: 日本円の米ドルへの換算は、便宜上、2017年3月31日現在におけるおよその為替レートである1米ドル=112円で換算しています。

2: 2009年10月にセプラコール社(現サノビオン社)を買収。2010年3月期業績には、同社を含む米国子会社の2.5カ月(2009年10月15日～2009年12月31日)の業績が含まれています。

3: 大日本住友製薬株式会社および連結子会社は、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)および改正された「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)を適用しています。

当該会計基準の適用に伴い、2010年3月期から2017年3月期の包括利益を表示しています。

4: EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization, and Extraordinary income/loss) = 利息、税金、減価償却費、特別損益控除前利益

単位：百万円					増減率		単位：千米ドル
2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2017／2016	2017年3月期
¥350,396	¥347,724	¥387,693	¥371,371	¥403,206	¥411,639	2.1%	\$3,675,348
130,243	133,125	174,286	174,911	215,055	227,495	5.8%	2,031,205
37.2%	38.3%	45.0%	47.1%	53.3%	55.3%		
98,857	101,686	104,100	101,228	104,471	100,071	(4.2%)	893,491
231,137	220,994	241,450	246,868	261,805	258,809	(1.1%)	2,310,794
56,891	59,844	69,804	71,304	82,034	80,819	(1.5%)	721,598
16.2%	17.2%	18.0%	19.2%	20.3%	19.6%		
20,402	25,044	42,143	23,275	36,930	52,759	42.9%	471,063
5.8%	7.2%	10.9%	6.3%	9.2%	12.8%		
16,328	18,158	34,709	33,755	39,561	47,217	19.4%	421,580
8,630	10,044	20,061	15,448	24,697	28,991	17.4%	258,848
2,396	37,174	45,165	60,108	5,579	21,145	279.0%	188,794
¥334,251	¥333,439	¥359,612	¥401,699	¥421,585	¥376,454	(10.7%)	\$3,361,196
66,697	69,862	72,689	65,160	61,825	59,254	(4.2%)	529,054
559,410	607,219	659,033	711,584	707,717	793,951	12.2%	7,088,848
105,966	124,831	131,208	156,844	179,723	228,447	27.1%	2,039,705
134,217	133,140	129,285	103,719	81,521	104,847	28.6%	936,134
319,227	349,248	398,540	451,021	446,473	460,657	3.2%	4,113,009
¥ 8,742	¥ 12,384	¥ 23,421	¥ 10,676	¥ 9,785	¥ 10,619	8.5%	\$ 94,813
40,232	35,085	26,777	19,226	20,267	18,618	(8.1%)	166,232
59,880	60,333	68,101	43,095	55,780	72,844	30.6%	650,393
単位：円					増減率		単位：米ドル
¥ 21.72	¥ 25.28	¥ 50.49	¥ 38.88	¥ 62.16	¥ 72.97	17.4%	\$ 0.65
803.47	879.03	1,003.11	1,135.21	1,123.76	1,159.47	3.2%	10.35
18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	20.00	11.1%	0.18
2.7%	3.0%	5.4%	3.6%	5.5%	6.4%		
1.5%	1.7%	3.2%	2.3%	3.5%	3.9%		
57.1%	57.5%	60.5%	63.4%	63.1%	58.0%		
82.9%	71.2%	35.7%	46.3%	29.0%	27.4%		

経営成績および財政状況の分析

全般の概況

2017年3月期の日本経済は、個人消費や輸出の持ち直しなどにより、企業収益に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いています。世界経済につきましては、米国では、個人消費が増加するなど景気回復が続いており、中国では、各種政策の効果もあって景気は持ち直しの動きがみられますが、今後は、米国および英国の政策の動向、中国や新興国等の経済の先行き、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があります。

医薬品業界では、国内外を問わず、増大する社会保障給付費を抑制するための動きとして、先発医薬品の価格抑制策や後発医薬品の使用促進策が次々と打ち出されることにより、事業の予見性が低下するなか、新薬開発の難度の高まり、研究開発費の高騰、国際競争の激化などにより、事業リスクも増大しています。

このような状況のもと、当社グループは、日本において、高血圧症治療剤「アイミクス」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」および非定型抗精神病薬「ロナセン」（一般名：ブロナンセリン）の戦略品3剤の売上拡大を図るとともに、2016年度に販売を開始した2型糖尿病治療剤「トルリシティ」の早期市場浸透を図るべく情報提供活動に注力しました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「サノビオン社」）が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラズダ」（一般名：ルラシドン塩酸塩）を中心とする主力製品のさらなる売上拡大に向けて事業活動を行いました。また、同社は、精神神経領域のパイプラインを獲得する目的で、2016年10月に、同領域の医薬品の開発に特化したカナダのベンチャー企業であるシナプサス・セラピューティクス・インク（以下「シナプサス社」）を買収しました。加えて、呼吸器領域の製品ラインアップ拡充を目的として、2016年12月に、ノバルティスグループ2社（以下「ノバルティス社」）から慢性閉塞性肺疾患（COPD）治療剤3製品の米国における独占的販売権を獲得しました。

抗がん剤の分野では、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「ボストン・バイオメディカル社」）が現在開発中であるナパブカシン（開発コード：BBI608）の米国での早期上市を最優先課題と位置付け、臨床開発を推進しました。また、当社は、当社全額出資の米国持株会社を通じて、2017年1月に、がんおよび血液疾患領域における医薬品の研究開発に特化した米国のバイオベンチャー企業であるトレロ・ファーマシューティカルズ・インク（以下「トレロ社」）を買収しました。

経営成績

売上高

2017年3月期の連結業績は、日本では、2016年4月に実施された薬価改定や長期収載品の売上減少の影響が大きく、減収となりましたが、北米では、「ラズダ」等主力品の売上が順調に拡大したことにより、大幅な増収となりました。これらの結果、売上高は4,116億39百万円（前期比2.1%増）となりました。

営業利益

営業利益は、売上原価が減少したことに加え、日本における販売関連費用等の減少や北米等における為替変動の影響により販売費及び一般管理費が減少した結果、527億59百万円（前期比42.9%増）となりました。

その他の収益（費用）・親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として早期退職制度の実施に伴う事業構造改善費用等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は289億91百万円（前期比17.4%増）となりました。

財政状態

資産・負債および純資産

〈資産〉

流動資産は、現金及び預金が増加しましたが、有価証券や短期貸付金の減少により、前期末に比べ451億31百万円減少しました。固定資産は、保有株式の一部を売却したことにより減少しましたが、シナプサス社（現：サノビオンCNSカナダ社）およびトレロ社の買収に伴いのれんや仕掛研究開発が大きく増加したことから、前期末に比べ1,313億65百万円増加しました。これらの結果、総資産は前期末に比べ862億34百万円増加し、7,939億51百万円となりました。

〈負債〉

長期借入金の返済や社債の償還に加え、未払法人税等が減少しましたが、売上割戻引当金や買収に関連して短期借入金、繰延税金負債や条件付取得対価に係る公正価値が増加したこと等により、前期末に比べ720億50百万円増加し、3,332億94百万円となりました。

〈純資産〉

その他有価証券評価差額金等は減少しましたが、主として利益剰余金の増加により、前期末に比べ141億84百万円増加し、4,606億57百万円となりました。なお、当期末の自己資本比率は58.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉

税金等調整前当期純利益が増加したことに加え、仕入債務、未払金及び引当金の増加等によるキャッシュの増加要因がありましたが、事業構造改善費用や法人税等の支払額が大きく増加したことにより、前期に比べ277億90百万円収入が減少し、216億25百万円の収入となりました。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

短期貸付金の回収や投資有価証券の売却による収入等がありましたが、シナプサス社(現:サノビオンCNSカナダ社)およびトレロ社の買収に伴う多額の子会社株式の取得により、前期に比べ756億17百万円支出が増加し、597億30百万円の支出となりました。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

長期借入金の返済と社債の償還がありましたが、買収に関連して短期借入を実施したことにより、前期に比べ524億87百万円収入が増加し、98億82百万円の収入となりました。

〈現金及び現金同等物〉

現金及び現金同等物の為替換算による影響額を加えた結果、当期末における現金及び現金同等物は1,056億4百万円となり、前期末に比べ299億72百万円減少しました。

利益還元

当社は、株主の皆さまへ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

配当につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視するとともに、企業価値のさらなる向上に向け、

将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図ること等を総合的に見極め、決定しています。また、株主の皆さまに安定的な配当を継続することにも配慮しています。

2017年3月期の業績は、「ラツダ」の伸長等により、第三期中期経営計画の2018年3月期の経営目標である営業利益500億円を1年前倒しで達成するとともに、当社発足以来の最高益となりました。

2017年3月期の配当は、株主の皆様への利益還元基本方針および当期の業績を踏まえ、1株あたり普通配当9円に特別配当2円を加えて11円の配当、年間では1株あたり20円の配当を行うこととしました。

また、2018年3月期の業績につきましても、第三期中期経営計画の経営目標である営業利益500億円を上回る利益水準を見込んでいることから、中間期に普通配当9円、期末には普通配当9円に特別配当2円を加えた11円とし、2017年3月期と同額の1株あたり年間20円の配当を行うことを予定しています。

2018年3月期の見通し

売上高は、日本では、「トレリーフ」、「ロナセン」および「トルリシティ」等の売上拡大に努めるものの、長期収載品の売上減少により、売上高は当期と同水準となる見込みです。一方、北米では、「ラツダ」および「アプティオム」の売上拡大に加え、グリコピロニウム臭化物(開発コード:SUN-101)の販売開始や2016年ノバルティス社より導入した慢性閉塞性肺疾患(COPD)治療剤3製品の寄与等により増収となる見込みです。これらのことから、売上高は4,640億円(前期比524億円増)となる見通しです。

売上高の増加に伴い売上総利益は増加する見込みです。販売費及び一般管理費は、国内においては2016年に実施した早期退職制度等に伴い減少する一方、北米においては新製品の販売関連費用等が増加することに加えて、2016年度に買収したシナプサス社のアポモルヒネ塩酸塩水和物(開発コード:APL-130277)やトレロ社のalvocidibの臨床試験の進展等に伴い研究開発費も増加する見込みです。これらのことから、営業利益は650億円(前期比122億円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は440億円(前期比150億円増)となる見通しです。

※ 為替レートは、1米ドル=110円、1人民元=16.5円を前提としています。

事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、2017年3月期末現在において当社グループが判断したものです。

新製品の研究開発に関わるリスク

当社グループは独創性の高い国際的に通用する有用な新製品の開発に取り組んでいます。開発パイプラインの充実と早期の上市を目指していますが、新薬開発の難度が高まる中、開発中の品目すべてが今後順調に進み発売に至るとは限らず、開発が遅延する場合や中止しなければならない事態になる場合も予想されます。このような場合、開発品によっては経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

副作用問題について

医薬品は開発段階において十分に安全性の試験を実施し、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を受けて承認されていますが、市販後に新たな副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期せぬ副作用が発生した場合に、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

医療制度改革について

国内においては、急速に進展する少子高齢化等により医療保険財政が悪化する中、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が図られ、さらなる医療制度改革の論議が続けられています。医療制度改革はその方向性によっては当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においても医薬品は各種の規制を受けており、米国の医療保険制度改革等の行政施策の動向によっては、重要な影響を受ける可能性があります。

製品の売上に関わるリスク

当社グループが販売する医薬品に関して、同領域の他社製品との競合や特許満了等による後発医薬品の上市等により、当該製品の売上高の減少に繋がる要因が発生した場合、当社グループ

の経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関わるリスク

当社グループは研究開発において種々の知的財産権を使用しています。これらは当社グループ所有のもの、または適法に使用許諾を受けたものとの認識のうえで使用していますが、第三者の知的財産権を侵害する可能性がないとは言えません。知的財産権をめぐる係争が発生した場合には当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

提携解消について

当社グループは仕入商品の販売、合併事業、共同販売、開発品の導入または導出、共同研究等さまざまな形で他社と提携を行っています。何らかの事情によりこれらの提携関係を解消することになった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループの主な事業は医療用医薬品事業であり、国内においては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の薬事に関する法令に基づき、その研究開発および製造販売等を行うにあたり、「第一種医薬品製造販売業」、「第二種医薬品製造販売業」（いずれも有効期間5年）等の許可等を取得しています。また、海外においても医療用医薬品事業を行うにあたっては、当該国の薬事関連法規等の規制を受け、必要に応じて許可等を取得しています。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また各法令に違反した場合、許可等の取消し、または期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められています。当社グループは、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識していますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

工場の閉鎖または操業停止に関わるリスク

当社グループの工場が、技術上の問題、使用原材料の供給停止、火災、地震、その他の災害等により閉鎖または操業停止となり、製品の供給が遅滞もしくは休止した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金融市況および為替変動による影響について

株式市況の低迷によっては保有する株式の評価損や売却損が生じ、金利動向によっては借入金等の支払利息が増加するほか、金融市況の悪化によっては退職給付債務が増加するなど、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、為替相場の変動によっては、輸出入取引および連結子会社業績等の円換算において、重要な影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損の影響について

当社グループは、事業用の資産やのれん等、さまざまな有形・無形の固定資産を保有しております。将来、大幅な業績の悪化や価値の低下等があった場合、減損処理の必要が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

親会社との取引について

当社と親会社である住友化学株式会社との間で、大阪研究所、愛媛工場および大分工場の土地賃借、これらの事業所等で使用する用役や主に原薬を製造する際に使用する原料の購入契約を締結しています。当該契約等は、一般的な市場価格を参考に双方協議のうえ合理的に価格が決定され、当事者からの申し出がない限り1年ごとに自動更新されるものであります。

このほか、親会社から出向者の受入を行っており、また、資金効率向上等の観点から親会社への短期貸付を実施しています。

今後も当該取引等を継続していく方針であります。同社との契約・取引内容等に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に関するリスク

当社グループは、北米、中国を中心にグローバルな事業活動を展開していますが、各国の規制・制度変更や外交関係の悪化、政情不安等のリスクが内在しており、このようなリスクに直面した場合、当社グループの事業計画が達成できず、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムの障害やコンピューターウィルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有していますが、これらが社外に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンスの推進をすべての事業活動の土台と位置付け、法令および企業倫理の遵守に努めていますが、コンプライアンスの精神に反するような事態が生じた場合には、企業グループとしての社会的信用の失墜等により、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

連結貸借対照表

大日本住友製薬株式会社および連結子会社
2017年および2016年3月期

	単位：百万円		単位：千米ドル
	2017	2016	2017
資産			
流動資産：			
現金及び預金	¥ 71,409	¥ 54,923	\$ 637,580
有価証券	34,195	81,039	305,313
売上債権：			
受取手形	2,670	2,512	23,839
売掛金	109,029	105,316	973,473
親会社、非連結子会社及び関連会社に対する売上債権	16,819	48,513	150,170
貸倒引当金	(4)	(4)	(36)
売上債権計	128,514	156,337	1,147,446
たな卸資産	68,807	59,589	614,348
繰延税金資産	60,956	63,992	544,250
その他の流動資産	12,573	5,705	112,259
流動資産合計	376,454	421,585	3,361,196
有形固定資産：			
土地	6,265	6,269	55,938
建物及び構築物	95,726	95,280	854,696
機械装置	111,939	113,233	999,455
建設仮勘定	3,113	1,497	27,795
合計	217,043	216,279	1,937,884
減価償却累計額	(157,789)	(154,454)	(1,408,830)
有形固定資産計	59,254	61,825	529,054
投資その他の資産：			
非連結子会社及び関連会社への投資	1,867	1,819	16,670
投資有価証券	46,168	58,613	412,214
のれん	90,565	76,950	808,616
仕掛研究開発	193,971	60,145	1,731,884
その他の無形固定資産	19,775	19,486	176,562
退職給付に係る資産	647	67	5,777
繰延税金資産	711	2,314	6,348
その他の資産	4,539	4,913	40,527
投資その他の資産計	358,243	224,307	3,198,598
資産合計	¥ 793,951	¥ 707,717	\$ 7,088,848

(注) 日本円への米ドルへの換算は、便宜上、2017年3月31日現在におけるおよその為替レートである1米ドル=112円で換算しています。

単位：百万円

単位：千米ドル

	2017	2016	2017
負債及び純資産			
流動負債：			
短期借入金	¥ 40,000	¥ 1,010	\$ 357,143
1年内返済予定の長期負債	18,000	22,000	160,715
仕入債務：			
支払手形	106	93	946
買掛金	50,413	42,436	450,116
親会社、非連結子会社及び関連会社に対する仕入債務	1,494	1,111	13,339
仕入債務計	52,013	43,640	464,401
未払法人税等	8,818	26,358	78,732
未払費用	98,563	79,297	880,027
その他の流動負債	11,053	7,418	98,687
流動負債合計	228,447	179,723	2,039,705
固定負債：			
長期負債	10,000	28,000	89,286
退職給付に係る負債	13,498	16,159	120,518
条件付取得対価に係る公正価値	39,909	8,968	356,330
繰延税金負債	32,584	16,209	290,929
その他の固定負債	8,856	12,185	79,071
固定負債計	104,847	81,521	936,134
純資産：			
株主資本			
資本金	22,400	22,400	200,000
発行可能株式総数：普通株式			
2017年3月31日	1,500,000,000株		
2016年3月31日	1,500,000,000株		
発行済株式数：普通株式			
2017年3月31日	397,900,154株		
2016年3月31日	397,900,154株		
資本剰余金	15,861	15,861	141,616
利益剰余金	363,628	341,402	3,246,678
自己株式	(667)	(663)	(5,955)
2017年3月31日	600,484株		
2016年3月31日	598,599株		
株主資本合計	401,222	379,000	3,582,339
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	18,440	25,293	164,643
繰延ヘッジ損益	(20)	(13)	(179)
為替換算調整勘定	45,728	48,025	408,286
退職給付に係る調整累計額	(4,713)	(5,832)	(42,080)
その他の包括利益累計額合計	59,435	67,473	530,670
純資産合計	460,657	446,473	4,113,009
負債及び純資産合計	¥ 793,951	¥ 707,717	\$ 7,088,848

連結損益計算書

大日本住友製薬株式会社および連結子会社
2017年および2016年3月期

	単位：百万円		単位：千米ドル
	2017	2016	2017
売上高	¥ 411,639	¥ 403,206	\$ 3,675,348
売上原価	100,071	104,471	893,491
売上総利益	311,568	298,735	2,781,857
販売費及び一般管理費	258,809	261,805	2,310,794
営業利益	52,759	36,930	471,063
その他の収益（費用）：			
受取利息及び配当金	1,780	1,657	15,893
支払利息	(631)	(920)	(5,634)
為替差損益	1,237	(2,993)	11,045
投資有価証券売却益	5,754	6,107	51,375
固定資産売却益	120	10	1,071
事業構造改善費用	(10,872)	(613)	(97,071)
減損損失	—	(553)	—
研究開発中止に伴う損失	(2,006)	—	(17,911)
その他	(924)	(64)	(8,251)
その他の収益（費用）計	(5,542)	2,631	(49,483)
税金等調整前当期純利益	47,217	39,561	421,580
法人税、住民税及び事業税：			
当期税額	16,115	39,587	143,884
繰延税額	2,111	(24,723)	18,848
法人税、住民税及び事業税計	18,226	14,864	162,732
当期純利益	¥ 28,991	¥ 24,697	\$ 258,848
(内訳)			
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 28,991	¥ 24,697	\$ 258,848
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
1株当たり金額：			
親会社株主に帰属する当期純利益	¥ 72.97	¥ 62.16	\$ 0.65
配当金	20.00	18.00	0.18

連結包括利益計算書

大日本住友製薬株式会社および連結子会社
2017年および2016年3月期

	単位：百万円		単位：千米ドル
	2017	2016	2017
当期純利益	¥ 28,991	¥ 24,697	\$ 258,848
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金	(6,661)	2,194	(59,473)
繰延ヘッジ損益	(7)	(15)	(63)
為替換算調整勘定	(2,297)	(20,002)	(20,509)
退職給付に係る調整額	1,119	(1,295)	9,991
その他の包括利益合計	(7,846)	(19,118)	(70,054)
包括利益	21,145	5,579	188,794
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益	21,145	5,579	188,794
非支配株主に係る包括利益	—	—	—

(注) 日本円への米ドルへの換算は、便宜上、2017年3月31日現在におけるおよその為替レートである1米ドル=112円で換算しています。

連結株主資本等変動計算書

大日本住友製薬株式会社および連結子会社
2017年および2016年3月期

	単位：千株		単位：百万円										
	発行済 普通株式数	自己 株式数	株主資本					その他の包括利益累計額					
			資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額 合計	純資産 合計
2015年4月1日残高	397,900	(596)	¥ 22,400	¥ 15,860	¥ 326,686	¥ (660)	¥ 364,286	¥ 23,099	¥ 2	¥ 68,171	¥ (4,537)	¥ 86,735	¥ 451,021
剰余金の配当 (一株当たり18円)					(7,152)		(7,152)						(7,152)
親会社株主に帰属する 当期純利益					24,697		24,697						24,697
自己株式の取得		(3)				(3)	(3)						(3)
自己株式の処分		0		1		0	1						1
持分法の適用範囲の変動					(5)		(5)						(5)
連結子会社の決算期の 変更に伴う増減					(2,824)		(2,824)						(2,824)
株主資本以外の項目の 変動額(純額)								2,194	(15)	(20,146)	(1,295)	(19,262)	(19,262)
2016年3月31日残高	397,900	(599)	¥ 22,400	¥ 15,861	¥ 341,402	¥ (663)	¥ 379,000	¥ 25,293	¥ (13)	¥ 48,025	¥ (5,832)	¥ 67,473	¥ 446,473
2016年4月1日残高	397,900	(599)	¥ 22,400	¥ 15,861	¥ 341,402	¥ (663)	¥ 379,000	¥ 25,293	¥ (13)	¥ 48,025	¥ (5,832)	¥ 67,473	¥ 446,473
会計方針の変更による 累積的影響額					386		386	(192)				(192)	194
会計方針の変更を反映した 当期首残高			22,400	15,861	341,788	(663)	379,386	25,101	(13)	48,025	(5,832)	67,281	446,667
剰余金の配当 (一株当たり18円)					(7,151)		(7,151)						(7,151)
親会社株主に帰属する 当期純利益					28,991		28,991						28,991
自己株式の取得		(2)				(4)	(4)						(4)
自己株式の処分		0		0		0	0						0
持分法の適用範囲の変動													
連結子会社の決算期の 変更に伴う増減													
株主資本以外の項目の 変動額(純額)								(6,661)	(7)	(2,297)	1,119	(7,846)	(7,846)
2017年3月31日残高	397,900	(601)	¥ 22,400	¥ 15,861	¥ 363,628	¥ (667)	¥ 401,222	¥ 18,440	¥ (20)	¥ 45,728	¥ (4,713)	¥ 59,435	¥ 460,657

	単位：千米ドル										
	株主資本					その他の包括利益累計額					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額 合計	純資産 合計
2016年4月1日残高	\$ 200,000	\$ 141,616	\$ 3,048,232	\$ (5,919)	\$ 3,383,929	\$ 225,830	\$ (116)	\$ 428,795	\$ (62,071)	\$ 602,438	\$ 3,986,367
会計方針の変更による累積的影響額			3,446		3,446	(1,714)				(1,714)	1,732
会計方針の変更を反映した当期首残高	200,000	141,616	3,051,678	(5,919)	3,387,375	224,116	(116)	428,795	(52,071)	600,724	3,988,099
剰余金の配当(1株当たり0.16米ドル)			(63,848)		(63,848)						(63,848)
親会社株主に帰属する当期純利益			258,848		258,848						258,848
自己株式の取得				(36)	(36)						(36)
自己株式の処分		0		0	0						0
持分法の適用範囲の変動											
連結子会社の決算期の 変更に伴う増減											
株主資本以外の項目の変動額(純額)						(59,473)	(63)	(20,509)	9,991	(70,054)	(70,054)
2017年3月31日残高	\$ 200,000	\$ 141,616	\$ 3,246,678	\$ (5,955)	\$ 3,582,339	\$ 164,643	\$ (179)	\$ 408,286	\$ (42,080)	\$ 530,670	\$ 4,113,009

(注) 日本円への米ドルへの換算は、便宜上、2017年3月31日現在におけるおよその為替レートである1米ドル=112円で換算しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

大日本住友製薬株式会社および連結子会社
2017年および2016年3月期

	単位：百万円		単位：千米ドル
	2017	2016	2017
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益	¥ 47,217	¥ 39,561	\$ 421,580
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整：			
減価償却費	13,058	14,287	116,589
減損損失	—	553	—
のれん償却額	5,560	5,980	49,643
退職給付に係る負債の増減額	(1,664)	1,045	(14,857)
その他の引当金の増減額	18,421	18,787	164,473
受取利息及び受取配当金	(1,780)	(1,657)	(15,893)
支払利息	631	920	5,634
投資有価証券売却損益	(5,754)	(6,107)	(51,375)
事業構造改善費用	10,872	613	97,071
研究開発中止に伴う損失	2,006	—	17,911
資産・負債の増減額：			
売上債権の増減額	(3,629)	(6,879)	(32,402)
たな卸資産の増減額	(9,266)	(3,026)	(82,732)
仕入債務等の増減額	9,975	3,171	89,063
その他	(8,832)	(2,417)	(78,857)
小計	76,815	64,831	685,848
利息及び配当金の受取額	1,834	1,744	16,375
利息の支払額	(352)	(644)	(3,143)
事業構造改善費用の支払額	(10,849)	(585)	(96,866)
法人税等の支払額	(45,823)	(15,931)	(409,134)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,625	49,415	193,080
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得による支出	(8,133)	(5,383)	(72,616)
無形固定資産の取得による支出	(5,327)	(4,358)	(47,563)
投資有価証券の売却による収入	8,935	6,383	79,777
投資有価証券の取得による支出	(357)	(297)	(3,188)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(84,349)	—	(753,116)
短期貸付金の純増減額	29,855	(2,089)	266,563
その他	(354)	21,631	(3,160)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(59,730)	15,887	(533,303)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期借入金の純増減額	39,036	1,080	348,536
長期借入金の返済による支出	(12,000)	(6,530)	(107,143)
社債の償還による支出	(10,000)	(30,000)	(89,286)
配当金の支払額	(7,151)	(7,152)	(63,848)
その他	(3)	(3)	(27)
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,882	(42,605)	88,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	(1,749)	(8,224)	(15,616)
現金及び現金同等物の増減額	(29,972)	14,473	(267,607)
現金及び現金同等物の期首残高	135,576	122,794	1,210,500
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額	—	(1,691)	—
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 105,604	¥ 135,576	\$ 942,893

(注) 日本円への米ドルへの換算は、便宜上、2017年3月31日現在におけるおよその為替レートである1米ドル＝112円で換算しています。

株主情報

株主の状況

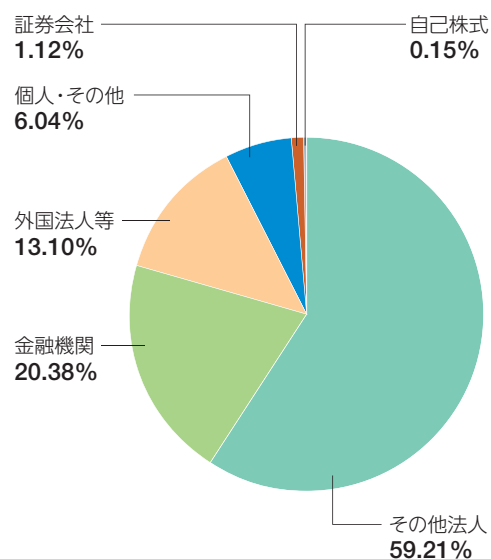
(2017年3月31日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
住友化学株式会社	201,134	50.63
稲畑産業株式会社	25,582	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,153	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,089	2.54
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,435	1.12
大日本住友製薬従業員持株会	3,687	0.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,477	0.88

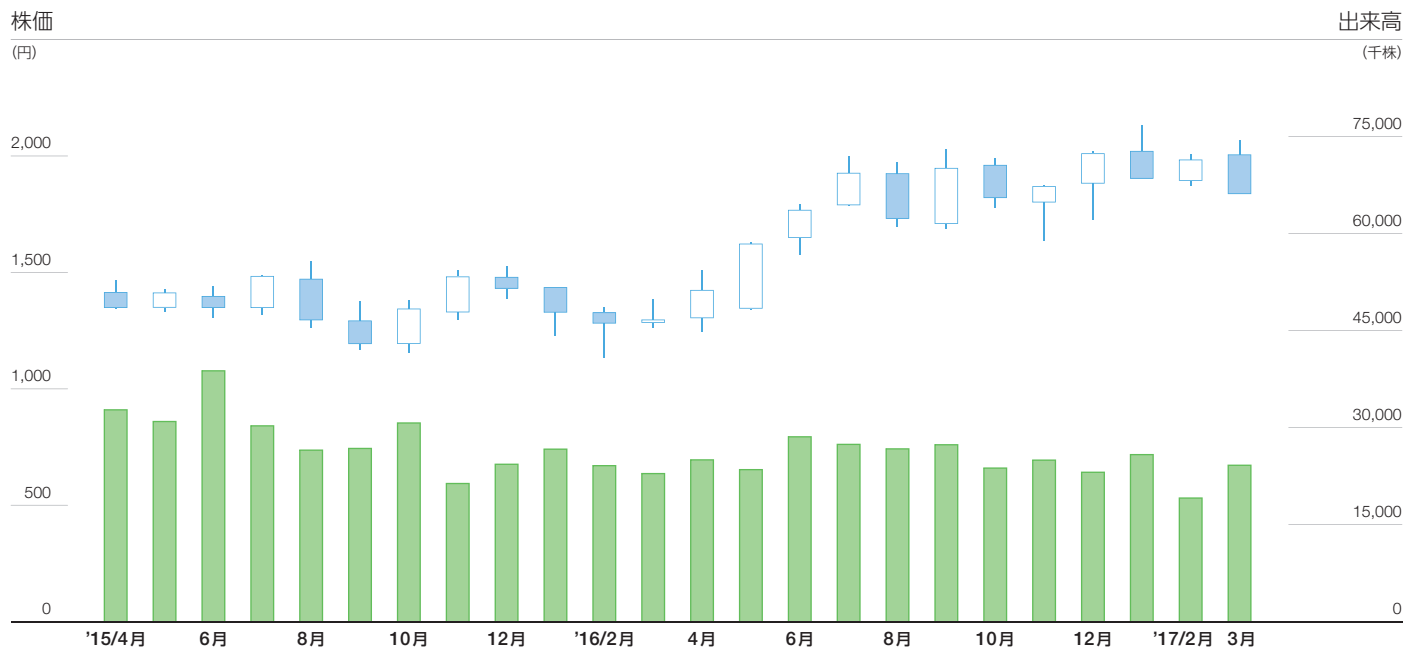
※ 持株比率は、自己株式(600,484株)を控除して計算しています。

株式所有者別状況

(2017年3月31日現在)



株価および出来高の推移





会社概要

2017年4月1日現在

商 号	大日本住友製薬株式会社
設 立	1897年5月14日
合 併 期 日	2005年10月1日
大阪本社所在地	大阪市中央区道修町 2-6-8 TEL:06-6203-5321 FAX:06-6202-6028
東京本社所在地	東京都中央区京橋 1-13-1 TEL:03-5159-2500 FAX:03-5159-2945
資 本 金	224億円
発行済株式総数	397,900,154株
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
証 券 コ ー ド	4506
独 立 監 査 人	有限責任 あずさ監査法人
決 算 期 日	3月31日
定 時 株 主 総 会	6月
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社

幹 事 証 券 会 社	(主) 大和証券株式会社 (副) SMBC日興証券株式会社、野村證券株式会社
主 な 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
主 要 拠 点	大阪本社 (大阪市中央区) 東京本社 (東京都中央区) 15 支店 4 工場 (三重県鈴鹿市、大阪府茨木市、 愛媛県新居浜市、大分県大分市) 2 研究所 (大阪府吹田市、大阪市此花区) 2 物流センター (埼玉県加須市、兵庫県神戸市)
主要連結子会社	DSP 五協フード&ケミカル株式会社 DS ファーマアニマルヘルス株式会社 DS ファーマバイオメディカル株式会社 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク (米国) ポストン・バイオメディカル・インク (米国) トレロ・ファーマシューティカルズ・インク (米国) 住友制薬 (蘇州) 有限公司 (中国)



IRサイト

<http://www.ds-pharma.co.jp/ir/>



CSRサイト

<http://www.ds-pharma.co.jp/csr/>

